

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第120期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本特殊陶業株式会社

【英訳名】 NGK SPARK PLUG CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 合 尊

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区高辻町14番18号

【電話番号】 (052)872-5918

【事務連絡者氏名】 経理部長 石田 有都己

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目5番7号
日本特殊陶業株式会社東京支社

【電話番号】 (03)6872-1001

【事務連絡者氏名】 東京総務課長 小 山 晃 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第119期	第120期
決算年月	2018年 4月1日	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	-	425,109	426,073
税引前利益 (百万円)	-	56,649	44,749
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	40,515	33,698
当期包括利益 (百万円)	-	31,120	12,828
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	395,032	407,427	395,876
資産合計 (百万円)	626,833	651,929	663,374
1株当たり親会社の所有者 に帰属する持分 (円)	1,882.10	1,957.16	1,946.10
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	194.55	163.06
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	63.0	62.5	59.7
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	10.1	8.4
株価収益率 (倍)	-	10.6	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	46,430	59,787
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	48,883	52,926
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	10,291	7,432
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	87,479	74,404	86,092
従業員数 (名)	15,337	16,014	16,430

(注) 1 第120期より国際会計基準(以下、「IFRS」)により連結財務諸表を作成しています。

2 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3 希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 従業員数は就業人員を記載しています。

5 当社は、第118期より役員報酬BIP信託を、第120期より株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しています。また、1株当たり親会社の所有者に帰属する持分及び基本的1株当たり当期利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

6 第120期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行い、第119期については、暫定的な会計処理の確定による連結財務諸表の遡及修正を行っています。

回次	日本基準				
	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	383,272	372,919	409,912	425,013	426,207
経常利益 (百万円)	64,483	55,559	69,094	59,258	44,249
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	30,815	25,602	44,335	42,638	30,116
包括利益 (百万円)	6,343	32,870	50,754	32,202	11,438
純資産額 (百万円)	341,044	354,710	388,115	401,505	389,795
総資産額 (百万円)	526,103	563,801	599,972	629,417	641,300
1株当たり純資産額 (円)	1,557.16	1,660.06	1,837.46	1,917.04	1,897.79
1株当たり当期純利益 (円)	141.60	119.44	209.37	204.74	145.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.4	62.5	64.3	63.4	60.2
自己資本利益率 (%)	9.1	7.4	12.0	10.9	7.7
株価収益率 (倍)	15.2	21.3	12.2	10.0	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,465	49,764	65,707	43,704	57,285
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82,331	53,410	26,422	48,380	52,325
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,121	544	18,043	8,124	9,383
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	71,155	65,817	87,378	74,250	85,989
従業員数 (名)	14,524	14,926	15,322	15,994	16,406

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 従業員数は就業人員を記載しています。
- 4 当社は、第118期より役員報酬BIP信託を、第120期より株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しています。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
- 6 第120期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行い、第119期については、暫定的な会計処理の確定による連結財務諸表の遡及修正を行っています。
- 7 第120期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	279,161	269,235	297,510	313,406	303,244
経常利益	(百万円)	48,379	27,324	56,561	47,080	31,906
当期純利益	(百万円)	20,162	5,053	36,248	36,470	22,158
資本金	(百万円)	47,869	47,869	47,869	47,869	47,869
発行済株式総数	(株)	223,544,820	223,544,820	212,544,820	208,911,620	204,175,320
純資産額	(百万円)	289,100	266,424	289,551	301,185	292,517
総資産額	(百万円)	438,665	443,911	471,181	491,656	509,624
1株当たり純資産額	(円)	1,328.46	1,255.39	1,379.55	1,446.81	1,437.99
1株当たり配当額	(円)	42.00	42.00	60.00	70.00	70.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(21.00)	(21.00)	(30.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益	(円)	92.65	23.58	171.18	175.13	107.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.9	60.0	61.5	61.3	57.4
自己資本利益率	(%)	7.0	1.8	13.0	12.3	7.5
株価収益率	(倍)	23.2	107.9	15.0	11.7	14.2
配当性向	(%)	45.3	178.1	35.1	40.0	65.3
従業員数	(名)	5,829	5,719	5,851	5,863	5,883
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	68.0 (89.2)	81.4 (102.3)	83.8 (118.5)	70.2 (112.5)	55.9 (101.8)
最高株価	(円)	3,900	2,835	3,050	3,405	2,343
最低株価	(円)	2,000	1,391	2,031	1,958	1,249

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数は就業人員を記載しています。

4 当社は、第118期より役員報酬BIP信託を、第120期より株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しています。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

1936年10月	日本碍子株式会社からスパークプラグ部門を分離し資本金100万円を以って設立
1937年4月	NGKスパークプラグ製造開始
1949年5月	NTKニューセラミック製造開始
1949年5月	東京・名古屋両証券取引所に株式上場
1958年6月	セラミックバイト、チップ製造開始
1958年9月	銅軸入りワイドレンジプラグ発売 自動車業界の先駆となる
1959年8月	ブラジルに製造販売会社を設立(ブラジル特殊陶業株式会社(現 ブラジル特殊陶業有限会社))
1962年4月	小牧工場(愛知県)操業開始 本社工場よりニューセラミック部門を移転
1966年6月	米国に製造販売会社を設立(米国NGKスパークプラグ株式会社(現 米国特殊陶業株式会社))
1967年10月	セラミックICパッケージ製造開始
1973年3月	マレーシアに製造販売会社を設立(マレーシアNGKスパークプラグ株式会社)
1973年4月	自動車用温度センサ製造開始
1974年4月	宮之城工場(鹿児島県)操業開始
1974年4月	タイに製造販売会社を設立(サイアムNGKスパークプラグ株式会社)
1975年5月	英国に販売会社を設立(英国NGKスパークプラグ株式会社)
1977年5月	インドネシアに製造販売会社を設立(インドネシアNGKスパークプラグ株式会社)
1979年11月	ドイツに販売会社を設立(ドイツNGKスパークプラグ有限会社(現 欧州NGKスパークプラグ有限会社))
1980年2月	オーストラリアに販売会社を設立(オーストラリアNGKスパークプラグ株式会社)
1982年6月	自動車用酸素センサ製造開始
1989年9月	友進工業株式会社(韓国)に資本参加
1989年12月	セラミックセンサ株式会社(愛知県)設立
1990年7月	バイオセラミックス製造開始
1990年10月	フランスに製造販売会社を設立(ヨーロッパ特殊陶業株式会社設立(現 フランスNGKスパークプラグ株式会社))
1993年11月	韓国に製造販売会社を設立(韓国NTK工具株式会社(現 韓国NTKセラミック株式会社))
1994年4月	伊勢工場(三重県)操業開始 本社工場より圧電製品部門を移転
1997年7月	NGKイリジウムプラグ発売
2001年4月	医療用酸素濃縮装置量産開始
2003年4月	中国に製造販売会社を設立(上海特殊陶業有限公司)
2004年10月	急速昇温タイプのセラミックグロープラグ量産開始
2005年3月	タイに製造販売会社を設立(タイNGKスパークプラグ株式会社)
2005年11月	生体活性骨ペースト販売開始
2006年8月	インドに製造販売会社を設立(インド特殊陶業株式会社)
2007年1月	南アフリカに製造販売会社を設立(南アフリカNGKスパークプラグ株式会社)
2011年9月	中国に製造販売会社を設立(常熟特殊陶業有限公司)
2013年7月	タイに製造販売会社を設立(株式会社スパークテックタイランド(現 アジアNGKスパークプラグ株式会社))
2014年4月	株式会社日特スパークテック東濃 二野工場(岐阜県)操業開始
2015年4月	株式会社日本セラテック(宮城県)(現 株式会社NTKセラテック)の株式を取得し完全子会社化
2015年7月	UCI Acquisition Holdings (No.2) Corp.(米国)(現 Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.)の株式を取得し完全子会社化
2015年10月	航空機部品向け新工具「バイデミックス」の販売開始
2016年3月	燃料電池自動車(FCV)向け「水素漏れ検知センサ」の販売開始
2016年5月	株式会社日本エム・ディ・エム(東京都)との資本・業務提携
2016年7月	NTKセラミック株式会社(新)(愛知県)、CS中津川株式会社(岐阜県)設立
2018年4月	車両開発、評価及び市場における排ガス調査向け「簡易・選択型コンパクトマルチガス測定器(NCEM®)」の販売開始
2018年12月	CAIRE Inc.(米国)他2社を買収し完全子会社化
2019年12月	森村SOFCテクノロジー株式会社(愛知県)事業開始
2020年1月	CECYLLS株式会社(愛知県)設立

3 【事業の内容】

当企業集団は日本特殊陶業(株)(以下「当社」)、子会社58社、関連会社7社で構成され、自動車関連製品、テクニカルセラミックス関連の半導体関連製品及びセラミック関連製品の製造販売等を主な事業内容としています。当社グループの事業に係る位置付けの概要は次のとおりです。

<自動車関連>

当事業は、スパークプラグ、グロープラグ、自動車用各種センサをはじめとした自動車部品の製造販売を行っています。

国内では当社が製造販売を行っている他、当社からセラミックセンサ(株)・(株)日特スパークテック東濃をはじめとした国内子会社7社へ原材料・部品を支給して製造委託し、完成品及び半製品・組立部品として購入した上で販売しています。また、海外においてはブラジル特殊陶業(有)でスパークプラグの一貫生産と販売を行っている他、米国特殊陶業(株)をはじめとする北米、中国・韓国及び東南アジア、欧州の海外製造販売子会社・関連会社13社において当社から部品及び原材料を購入して完成品を組立、各地域で販売を行っています。また、Wells Vehicle Electronics, L.P.では自動車関連品の一貫生産と販売を行っています。更には、各海外工場で製造した半製品・部品の一部を、当社をはじめ各製造拠点で組立部品としても活用しています。

一方、上記の海外製造販売子会社及び欧州NGKスパークプラグ(有)をはじめとした海外販売子会社10社は、当社及び上記海外製造子会社から完成品を仕入れ、各地域において顧客への販売を行っています。

<テクニカルセラミックス関連>

半導体関連

当事業は、ICパッケージをはじめとした半導体部品の製造販売を行っています。

国内ではNTKセラミック(株)が当社及び外部より原材料・部品を調達し、製造しており、完成品は当社を經由して販売しています。

海外では米国テクノロジー(株)をはじめとした海外販売子会社6社で、当社から完成品を仕入れ、各地域において顧客へ販売を行っています。

セラミック関連

当事業は、工作機械用の切削工具や産業用セラミック製品等の製造販売を行っています。

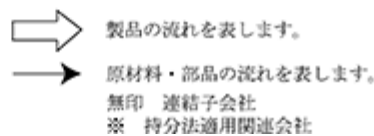
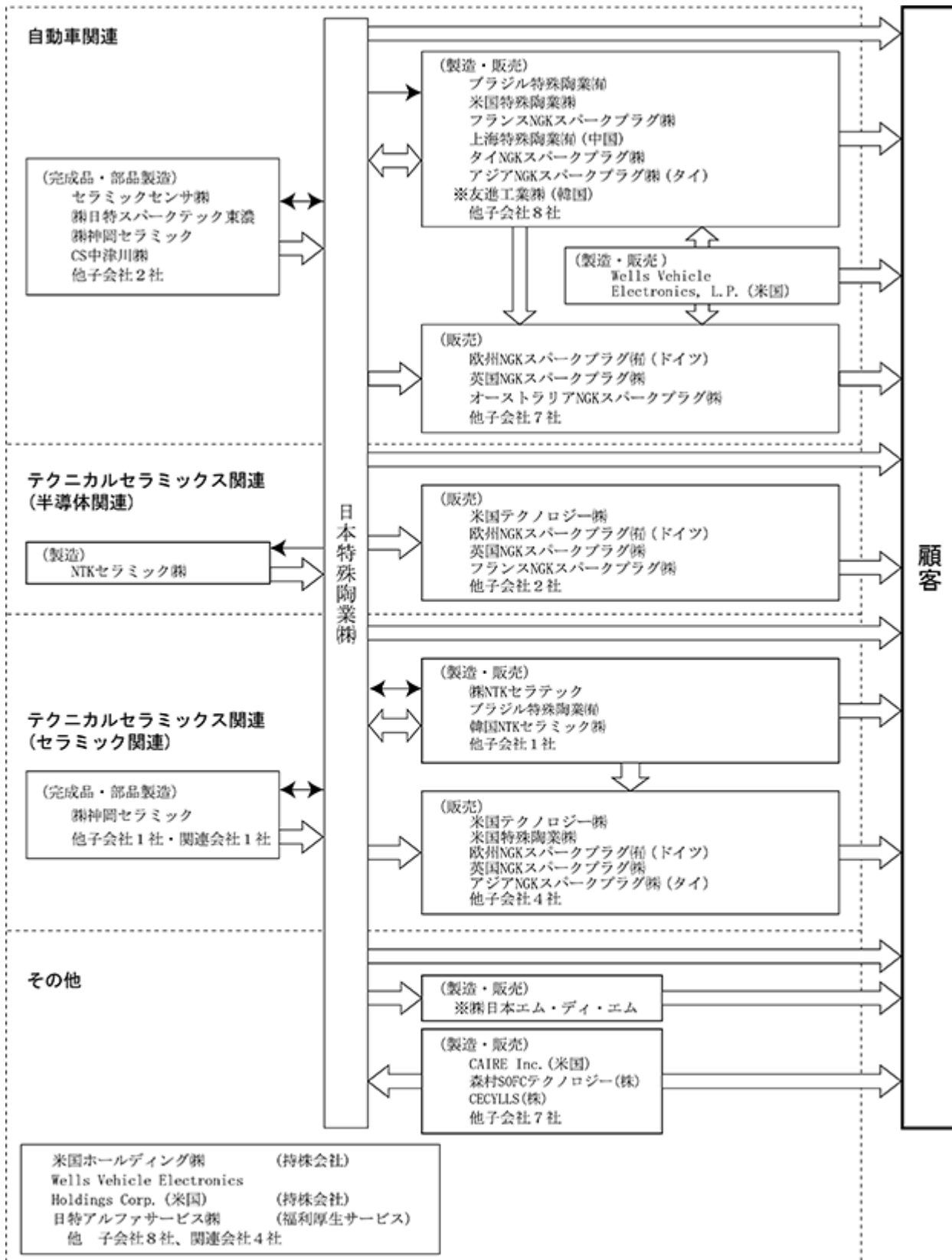
国内では当社、(株)NTKセラテックが製造販売を行っている他、当社から(株)神岡セラミックをはじめとした国内子会社・関連会社3社へ原材料・部品を支給して製造委託し、完成品及び半製品・部品として購入した上で販売しています。また、海外においてはブラジル特殊陶業(有)でセラミック応用製品の一貫生産と販売を行っている他、韓国NTKセラミック(株)で当社から半製品及び原材料の一部を購入し、機械工具完成品として直接、あるいは当社及び販売子会社を通じて顧客へ販売を行っています。

一方、欧州NGKスパークプラグ(有)をはじめとした海外販売子会社9社は、当社及び上記海外製造子会社から完成品を仕入れ、各地域において顧客へ販売を行っています。

<その他>

国内では当社、(株)日本エム・ディ・エムにて医療関連製品の製造販売を行っている他、海外ではCAIRE Inc.が酸素濃縮装置の一貫生産と販売を行っています。また、森村SOFCテクノロジー(株)及びCECYLLS(株)において、固体酸化物形燃料電池(SOFC)の製造販売を行っています。その他、日特アルファサービス(株)にて福利厚生サービスを行っています。

上記事項の概略は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼務等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社)										
米国ホールディング(株)	米国	千US\$ 66,500	自動車関連 半導体関連 セラミック関連 (持株会社)	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
米国特殊陶業(株)	米国	千US\$ 81,800	自動車関連 セラミック関連	100.0 (100.0)	2	-	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
米国テクノロジー(株)	米国	千US\$ 3,000	半導体関連 セラミック関連	100.0 (100.0)	-	2	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.	米国	千US\$ 233,857	自動車関連 (持株会社)	100.0	-	1	なし	なし	なし	なし
Wells Vehicle Electronics, L.P.	米国	千US\$ 1	自動車関連	100.0 (100.0)	1	-	千US\$ 20,000	なし	なし	なし
CAIRE Inc.	米国	US\$ 1	その他 (医療用酸素濃 縮装置の製造販 売業)	100.0	1	2	千US\$ 7,000	なし	なし	なし
カナダNGK スパークプラグ(株)	カナダ	千C\$ 230	自動車関連	100.0	-	1	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
欧州NGK スパークプラグ(有)	ドイツ	千EUR 6,000	自動車関連 半導体関連 セラミック関連	100.0	2	-	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
(有)NGKスパークプラグ ユーラシア	ロシア	百万RUB 120	自動車関連	100.0 (10.0)	-	1	百万RUB 200	当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
英国NGK スパークプラグ(株)	英国	千STG 240	自動車関連 半導体関連 セラミック関連	100.0	-	1	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
フランスNGK スパークプラグ(株)	フランス	千EUR 2,000	自動車関連 半導体関連	100.0	-	1	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
台湾NGK スパークプラグ(株)	台湾	千NT\$ 5,100	自動車関連 半導体関連 セラミック関連	100.0	-	2	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
韓国NTKセラミック(株)	韓国	百万WON 13,500	セラミック関連	100.0	1	3	百万WON 15,570	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ納入しています。ま た、当社の製品を販売し ています。	なし	なし
インドネシアNGK スパークプラグ(株)	インド ネシア	百万RP 1,452	自動車関連	98.5	1	3	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 製品の一部を当社へ販売 しています。	なし	なし
上海特殊陶業(有)	中国	百万円 1,900	自動車関連	100.0	1	3	百万RMB 30	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
常熟特殊陶業(有)	中国	百万円 2,500	自動車関連	100.0	1	4	百万RMB 520	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
特殊陶業実業(上海)(有)	中国	百万RMB 20	自動車関連 半導体関連 セラミック関連	100.0	1	3	百万RMB 15	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし	なし
マレーシアNGK スパークプラグ(株)	マレーシア	千M\$ 15,455	自動車関連	60.0	1	2	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
フィリピンNGK スパークプラグ(株)	フィリピン	千PESO 8,102	自動車関連	100.0 (100.0)	-	3	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし	なし
サイアムNGK スパークプラグ(株)	タイ	百万BAHT 132	自動車関連	76.0	3	3	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ納入しています。	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
タイNGK スパークプラグ(株)	タイ	百万BAHT 550	自動車関連 セラミック関連	100.0	-	3	百万BAHT 2,000	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし
アジアNGK スパークプラグ(株)	タイ	百万BAHT 2,146	自動車関連	100.0	2	3	百万BAHT 3,720	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし
インド特殊陶業(株)	インド	百万INR 590	自動車関連	100.0	2	2	百万INR 1,620	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし
ベトナムNGK スパークプラグ(有)	ベトナム	百万VND 4,165	自動車関連	100.0 (100.0)	-	3	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
ブラジル特殊陶業(有)	ブラジル	千R\$ 30,849	自動車関連 セラミック関連	100.0	-	2	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ販売しています。	なし
メキシコNGK スパークプラグ(株)	メキシコ	千MNP 20,408	自動車関連 セラミック関連	100.0	-	1	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
中東NGK スパークプラグ(株)	アラブ 首長国連邦	千UAD 1,000	自動車関連	100.0	-	1	百万円 250	当社の製品を販売してい ます。	なし
南アフリカNGK スパークプラグ(株)	南アフリカ	千R 3	自動車関連	75.0	-	1	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。また、 当社の製品を販売してい ます。	なし
オーストラリアNGK スパークプラグ(株)	オースト ラリア	千A\$ 250	自動車関連	100.0	-	2	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
セラミックセンサ(株)	愛知県 小牧市	百万円 100	自動車関連	100.0	-	4	なし	製品を当社へ納入してい ます。	工場・ 駐車場用 土地、建 物、機械 の賃貸
(株)日特スパークテック W K S	愛知県 小牧市	百万円 80	自動車関連	100.0	-	4	百万円 3,170	製品を当社へ納入してい ます。	工場・駐 車場用土 地、建 物、機械 の賃貸
日和機器(株)	名古屋 港区	百万円 40	自動車関連	100.0	1	3	なし	製品を当社へ納入してい ます。	機械の賃 貸
日特電子(株)	愛知県 東郷町	百万円 10	自動車関連	100.0	1	3	百万円 820	製品を当社へ納入してい ます。	機械の賃 貸
(株)神岡セラミック	岐阜県 飛騨市	百万円 30	自動車関連 セラミック関連	100.0	-	5	なし	製品を当社へ納入してい ます。	建物、機 械の賃貸
NTKセラミック(株)	愛知県 小牧市	百万円 100	半導体関連	100.0	1	2	百万円 1,000	製品を当社へ納入してい ます。	工場用 土地、建 物の賃貸
CS中津川(株)	岐阜県 中津川市	百万円 50	自動車関連	100.0	-	4	なし	製品を当社へ納入してい ます。	工場用 土地、建 物、機械 の賃貸
(株)日特スパークテック 東濃	岐阜県 可児市	百万円 50	自動車関連	100.0	-	4	百万円 200	製品を当社へ納入してい ます。	工場・駐 車場用土 地、建 物、機械 の賃貸
(株)NTKセラテック	仙台市 泉区	百万円 450	セラミック関連	100.0	1	4	なし	当社から原材料の一部を 購入し、製品の一部を当 社へ納入しています。	なし
(株)南勢セラミック	三重県 伊勢市	百万円 30	セラミック関連	100.0	-	4	なし	製品を当社へ納入してい ます。	工場用 土地、建 物、機械 の賃貸
日特 アルファサービス(株)	名古屋 瑞穂区	百万円 10	その他 (福利厚生サービ ス業)	100.0	1	3	なし	当社役員・従業員に対す る福利厚生サービスを提 供しています。	事務所の 賃貸
森村SOFCテクノロジー(株)	愛知県 小牧市	百万円 100	その他 (環境エネルギー 事業)	67.0	1	2	なし	製品の一部を当社へ納入 しています。	工場用 建物の賃 貸
CECYLLS(株)	愛知県 小牧市	百万円 300	その他 (環境エネルギー 事業)	70.0	1	2	なし	なし	なし
その他11社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(持分法適用関連会社) 友進工業(株)	韓国	百万WON 3,780	自動車関連	50.0	1	2	なし	当社から原材料の一部を 購入しています。	なし
(株)日本エム・ディ・エム (注)4	東京都 新宿区	百万円 3,001	その他 (医療関連製品の 製造販売業)	30.0	-	3	なし	当社の製品を販売してい ます。	なし
東海耐摩工具(株)	名古屋市 守山区	百万円 30	その他 (金型・治工具製 造販売業)	49.7	-	2	なし	製品を当社へ納入してい ます。	なし

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社に該当する子会社は次のとおりです。

米国ホールディング(株)、米国特殊陶業(株)、Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.、欧州NGKスパーク
プラグ(有)、アジアNGKスパークプラグ(株)

3 議決権に対する所有割合の()内は間接所有割合であり、内数です。なお、米国特殊陶業(株)及び米国テクノ
ロジー(株)の議決権に対する所有割合100%は、米国ホールディング(株)を通じて間接所有しているものであ
り、Wells Vehicle Electronics, L.P.の議決権に対する所有割合100%は、Wells Vehicle Electronics
Holdings Corp.を通じて間接所有しているものです。また、(有)NGKスパークプラグユーラシアの議決権に対
する所有割合10%は、欧州NGKスパークプラグ(有)を通じて間接所有しているものであり、フィリピンNGKス
パークプラグ(株)及びベトナムNGKスパークプラグ(有)の議決権に対する所有割合100%は、タイNGKスパークブ
ラグ(株)を通じて間接所有しているものです。

4 (株)日本エム・ディ・エムは、有価証券報告書の提出会社です。

5 米国特殊陶業(株)、欧州NGKスパークプラグ(有)については、売上収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上収益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
米国特殊陶業(株)	83,418	2,421	31,986	56,208
欧州NGKスパークプラグ(有)	94,027	2,362	24,276	47,928

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車関連	13,124
テクニカルセラミックス関連	2,422
半導体関連	698
セラミック関連	1,724
その他	884
合計	16,430

(注) 従業員数は就業人員を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,883	39.8	17.3	6,759,462

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車関連	4,709
テクニカルセラミックス関連	854
半導体関連	-
セラミック関連	854
その他	320
合計	5,883

(注) 1 従業員数は就業人員を記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本特殊陶業労働組合と称し、1946年1月結成以来労使一体となって生産性向上に協力し、争議の経験はなく、現在全日本自動車産業労働組合総連合会・日本自動車部品産業労働組合連合会に加盟しています。

2020年3月31日現在労働組合員は当社において5,514名在籍している他、連結子会社であるセラミックセンサ(株)において473名、(株)日特スパークテックWKSにおいて248名、(株)日特スパークテック東濃において228名が当社労働組合に参加しています。

なお、当社の他、連結子会社であるNTKセラミック(株)において441名、CS中津川(株)において322名、(株)神岡セラミックにおいて91名の労働組合が組織されており、労使一体となって生産性向上に協力しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、技術立脚の提案型企業として、時代が要請する新たな価値と優れた品質の提供により、顧客や社会から高い信頼を得られるリーディングカンパニーを目指すとともに、社員の個性と能力を十分発揮できる環境を整え、絶えず前進する積極的な姿勢とスピーディな行動で企業価値を高め、株主の期待に応えることを基本としています。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「良品主義」「総員参加」を基本姿勢とし、創意工夫・改善という変化を積み重ね、顧客視点に立ち「良い品質」の商品をお届けすることで、今日の日本特殊陶業グループを築き上げてまいりました。これこそが当社グループの基本であり、今後もこの姿勢を守り、さまざまな課題に取り組んでまいります。

2010年には長期経営計画である『日特進化論』を策定し、2020年のありたい姿として、「ものづくり企業」、「高収益率企業」、「発展的企業」、「人“財”企業」を掲げています。その実現のためのプロセスとして、3年ごとに現業の掘り下げと新ビジネスの種まきを目指す「深化」、新製品・新ビジネスの立上げを目指す「新化」、そして、現業と新ビジネスの加速度的な発展を目指す「進化」の3つのステージに分け、2020年にすべてのステークホルダーに対して、“真価（真の価値）”を提供することを目指してまいりました。

長期経営計画の最終ステージである第7次中期経営計画（2016年度～2020年度）では、『日特進化論』の総仕上げとなる「進化」の3年と、その先の“真価（真の価値）”を見据えた5カ年で基本方針と取組課題を掲げています。既存事業の拡大と新規事業への挑戦により社会課題の解決を通して未来への発展に貢献できるよう、鋭意取り組んでいます。

2021年度からは、新たに策定する長期経営計画を実行に移すべく、この10年間の課題と成果の振り返りとともに準備を進めています。

(3) 会社の対処すべき課題

コロナ禍に対する事業継続(BCP)と業績への影響対応

2020年初めから世界に広がりを見せ、多くの国で甚大な被害をもたらしている新型コロナウイルス感染問題に対し、(1)事業継続(BCP)の観点と(2)業績への影響に対して、早急な対応を実施しています。

(1) 事業継続(BCP)の観点

当社では、働き方改革の一環として安全かつ拡張性の高い在宅勤務システムを導入していましたが、今回のコロナ禍でその必要性の高まりを受け、非製造部門においては感染防止策の一環として運用方法の見直しと適用範囲の拡大により在宅勤務を推し進めています。また、製造部門においては、勤務シフトの見直し等による生産継続の対応を行っています。

(2) 業績への影響対応

自動車関連事業及び間接的に同事業との関わりで売上の減少が見込まれる部門と、メディカル事業等コロナ禍への対策に貢献できる部門がありますが、自動車関連の売上比率が高く、結果として新車販売の減少により、売上・利益ともに減少する結果となりました。

このような外部環境の急変に対しては、不要不急の経費削減はもとより、固定割合の高いコスト構造が収益に与える影響を緩和するべく、構造的な体質変化に取り組む必要があり、来期への継続課題として事業部門毎に対応を検討してまいります。

第7次中期経営計画の推進

当連結会計年度は第7次中期経営計画の4年目となり、具体的には次の基本方針と取組課題を掲げて各種施策を実行してまいりました。

(基本方針)

- (1) 既存事業のさらなる強化
- (2) 新規事業の創出
- (3) 強固な経営基盤の構築

(取組課題)

- (1) 既存事業のさらなる強化

自動車関連事業における新興国市場のシェア拡大、環境規制対応製品の開発、2015年に当社グループ企業となったWells社が持つ製品群とアフターマーケット市場の取り込みを通じて、さらなる成長に向けて取り組んでまいります。

半導体関連事業においては、黒字化を目標として事業改革を推進し、より存在価値のある事業に再生してまいります。

さらに、2015年に当社グループ企業になったNTKセラテック社とのシナジー効果を発揮し、半導体製造装置用部品のさらなる拡充を図ってまいります。

(当連結会計年度までの主な進捗状況)

- ・自動車関連事業においては、世界的に新車販売が低迷するなか、中国における販売ネットワークの拡充や、ブランドの浸透活動を進めた結果、補修用製品の販売拡大につながりました。また、環境規制の世界的な高まりを背景として、より低燃費かつ低排出ガスを実現する製品の需要が増加してきており、それに応えるべく高性能製品の開発とグローバル生産体制の最適化を図っています。戦略的に高付加価値製品への投資を行うことで、リーディングカンパニーとして市場の活性化を牽引してまいります。
- ・半導体関連事業においては、生産拠点の集約や競争優位性のある製品への選択と集中等の再生計画を計画どおりに実行し、第7次中期経営計画策定時に掲げた通年での黒字化については、当連結会計年度において達成しました。また、加速するデジタル社会での需要に応えるため、半導体製造装置部品事業に対して積極的な投資を行っています。

(2)新規事業の創出

「次世代自動車」を含めた非内燃機関向けの新製品を立ち上げ、「環境・エネルギー分野」と「医療分野」を中心とした新規事業のポートフォリオを高めてまいります。

(当連結会計年度までの主な進捗状況)

- ・「環境・エネルギー分野」においては、燃料電池分野でセルスタックを産業用・業務用・家庭用のフルラインアップで提供することで、総合セルスタックメーカーを目指し、製品の実用化に向けて注力しています。2019年12月には、(株)ノリタケカンパニーリミテド、T T (株)、日本ガイシ(株)及び当社の4社による合併会社「森村SFCテクノロジー(株)」が事業を開始し、これまで4社が培ってきた固体酸化物形燃料電池に関する技術・ノウハウ等を持ち寄り、各社が有する経営資源を融合することで早急な商品化の実現を目指しています。また、2020年1月には、三菱日立パワーシステムズ社と当社による合併会社「CECYLLS(株)」を設立しました。三菱日立パワーシステムズ社の長寿命、熱利用が可能な円筒セルスタック設計技術と、当社が保有するセラミックスの量産技術を融合し、高品質な円筒セルスタックを量産・販売してまいります。
- ・「医療分野」においては、2016年にインプラント事業で日本エム・ディ・エム社と資本及び業務提携を行ったことに続き、2018年12月に酸素濃縮装置事業においても、米国Chart社から同種事業を世界展開するCAIREグループを買収、子会社化しました。グローバルでのバリューチェーンの構築と製品ポートフォリオの強化を行い、ヘルスケア領域での拡販を目指してまいります。また、2020年初めから世界各地に広がった新型コロナウイルス感染に対し、同事業への需要が急速に高まり、使命感を持って増産に対応しています。
- ・その他、新規事業の探索を推進する組織として、2018年4月に米国・シリコンバレーにイノベーションの拠点となる「ベンチャーラボ」を設立しました。引き続き当連結会計年度には、日本及び欧州にも展開し、スタートアップ企業との連携を強め、新規事業立ち上げのスピードアップを図っています。

(3)強固な経営基盤の構築

「既存事業のさらなる強化」及び「新規事業の創出」を支えるためには「強固な経営基盤の構築」が不可欠であると考えています。具体的には、グローバルな本社最適視点でスピード経営を実行すること、フェアな処遇によるグローバルでの人財活用を実行すること、さらには、責任と権限を明確にし、横串での統括管理機能を目指した組織改編を実行してまいります。

(当連結会計年度までの主な進捗状況)

- ・経営判断のスピードをさらに加速させるために、従来の「専務執行役員」及び「常務執行役員」という職位を「上席執行役員」に統合し、役員間の階層をフラットにすることで経営課題へ迅速に対応できる体制を整えています。また、年齢や経歴を問わず有望な人財を活用するため、雇用の「従業員執行役

員制度」を導入いたしました。

- ・グローバルに拡大する事業環境に対し、より市場に近い拠点でスピーディーかつ正確な経営判断を下すため、米州、EMEA、アジア地域を統括するRHQ（リージョナルヘッドクォーター）に現地採用の執行役員も配置し、独自のガバナンスチームを組成することにより、グループ全体として適切な「自立分権」システムの構築やグローバルでのガバナンス強化への取り組みを進めてまいります。
- ・人財育成の取り組みについては、全グループ会社から次世代経営を担う人財の発掘と育成を目的とした、「グローバル次世代経営人財育成プログラム」を実施しているほか、北米、欧州、アジア等の各地域でも人財育成プログラムを開始し、当社グループを率いる人財のグローバル化を図っています。また、ダイバーシティの取り組みの第一歩として、2013年より全社で女性が活躍できる職場づくりに着手し、管理職や女性従業員自身の意識改革のみならず、企業の風土・意識・環境を変えることに努めてきた結果、取り組みの成果として女性管理職数が3倍に増加したほか、女性活躍が優れた企業として、2019年3月に「なでしこ銘柄」に選定されました。

コーポレートガバナンス体制の強化

企業の社会的責任を果たすことで企業価値を高めていくためには、経営の健全性・透明性を確保しつつ公正で効率的な経営システムを構築・維持していくことが、重要な経営課題の一つと考えています。

当社は、コーポレートガバナンスの充実に努めることで、効率的かつ健全な企業活動を行い、ステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

（当連結会計年度までの主な進捗状況）

- ・取締役10名のうち企業経営、会計士、外交官と異なる専門知識や経験等を有する3名の独立社外取締役を選任しています。取締役会において多様な専門知識や経験を有する社外の視点を多く取り入れることで監督機能の強化と多面的な観点からの議論促進を図っています。
- ・取締役の指名及び報酬決定についての合理性並びに透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外役員とする「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しています。
- ・取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入し、当連結会計年度において従業員執行役員にも同様のインセンティブ・プランの導入を図っています。
- ・当社グループは法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、今後も企業の社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、過去に生じた競争法違反の再発防止策の徹底と全社に対するコンプライアンス教育、啓発活動を継続して実施しています。

新長期経営計画の策定

2020年までのあるべき姿を示した長期経営計画『日特進化論』が2020年3月期に終了するに当たり、新たな長期経営計画である『2030 長期経営計画 - 日特B X』を策定いたしました。

この日特B Xでは、2040年までの未来社会を見据えた中で当社の目指す姿を定め、そこから2030年に何をなすべきかを検討し策定をいたしました。当社の目指す姿として、「Beyond ceramics, exCeeding imagination - セラミックスのその先へ、想像のその先へ。」を掲げ、セラミックスをコアとしながらもセラミックスを超えた事業展開をし、内燃機関に依存した事業ポートフォリオからの転換を大きな戦略テーマに掲げるものです。

事業ポートフォリオの転換を成し遂げるため、経営革新 権限と責任の厳格化 志・共生の意識醸成を図ります。成長事業及び新規事業への投資を加速し、環境・エネルギー、モビリティ、医療、情報通信の4つの事業分野において、既存製品のさらなる拡販と新規製品の開発に尽力します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績は、今後起こり得る様々な要因に影響を受ける可能性があり、事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項は以下のとおりですが、これらを認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 新型コロナウイルスに関するリスク

新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの主要な顧客である自動車メーカーでは世界的に生産停止や減産を余儀なくされ、当社グループもその影響を受けていますが、これらの生産調整が続く間は、新車組付用スパークプラグ、酸素センサの売上が大きく影響を受けます。また、人々の外出自粛が続く状況では自動車の走行距離が減少し補修需要が落ち込むことも予想され、さらに新型コロナウイルスをきっかけとして、人々の移動や消費等に対する志向が変化して電気自動車への転換が進み、内燃機関部品のニーズがより低下することも考えられます。今回の新型コロナウイルスは、当社グループの主要な事業基盤である自動車産業の変化が進む大きな契機となる可能性があり、当社グループとしては、短期的のみならず中長期的な視点で、自動車産業に関わる情報の収集・分析に努め、事業計画に反映してまいります。加えて、自動車以外の医療分野、エネルギー分野等の新規事業の収益貢献に向けて注力します。

また、当社グループのサプライヤーである原材料・部品の仕入先や加工委託先等において、経営環境の悪化にともない事業継続が困難となり、当社グループへの供給に影響が生じる可能性が考えられます。当社グループとしては、サプライヤーとの連携を密にして原材料・部品の安定調達を行ってまいります。

さらに、社内感染予防策としては、テレワークやWEB会議の推進、ソーシャルディスタンスの確保等を実施しており、今後は対応実績を検証して事業継続計画(BCP)に反映し強固とすることで、第二波あるいは新たな感染症の発生に備えてまいります。

(2) 世界情勢・為替変動に関するリスク

当社グループは、売上の約80%が海外市場であり、海外生産の展開も合わせて国際的な事業運営を行っているため、経営成績は世界的な政治・経済情勢の変化の影響を大きく受けます。新型コロナウイルス以外にも、米中貿易摩擦の影響や、中東をはじめとした地政学リスク、世界各国の法令・規制の変更、労働環境の変化等、予想外の環境変化が当社グループ又はその顧客の需給に影響を与える可能性があります。

さらに、米ドル、ユーロ等主要通貨に対する日本円の変動は、当社グループの製品の価格面での競争力に影響を及ぼす他、連結海外子会社の財務諸表の円貨換算額にも影響を及ぼします。当社グループでは、短期的な為替変動に対して機動的な為替予約等によりリスクヘッジを図る一方、主要通貨の変動及び事業への影響については、執行役員会でモニタリングを行い、必要に応じて事業への影響を軽減する対策を検討しています。

(3) 事業環境に関するリスク

自動車関連事業の新車組付用製品の販売量は、自動車メーカーの生産計画による影響を受けます。また、補修用スパークプラグの販売に関しては、潜在的成長性を有する発展途上の国々における需要が期待できる反面、先進国では長寿命プラグの採用を指向する傾向にあり、販売量の拡大が継続しない可能性があります。また、世界各国のエネルギー政策や環境配慮型規制の進展により、設計・試験・製造バランスの変化に対応するための費用が営業成績に影響を与える可能性があります。特に昨今では、各国の自動車メーカーにおいてハイブリッド車、電気自動車への移行が進み、次世代製品の開発が急速に求められています。

テクニカルセラミックス関連事業における半導体関連やセラミック関連は、移動体通信機器や半導体製造装置をはじめとする情報通信産業・機械等設備産業の事業環境により影響を受けます。当社グループは、事業活動の進捗状況を執行役員会でモニタリングし、必要に応じて事業への影響を軽減する対策を検討しています。

(4) 製品品質に関するリスク

当社グループは調達先を含めて各生産拠点において世界的に認められた品質管理基準に従って製品を製造していますが、全ての製品について欠陥が無く、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。特定の製品に直接的・間接的に起因する市場クレームが発生した場合、当該製品を回収し、顧客とともに当該製品に変更を施し、又は対策費用の支出による場合も含め、財政的な負担を負わなければならないだけでなく、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、品質問題の予防に向け、製品品質のみならず、すべての業務において品質の向上を意識した取り組みを進めてまいります。

(5) 技術開発に関するリスク

当社グループが提供する製品市場は、技術の急速な進展及びニーズの変化や新興勢力との差別化をその特徴とし、新技術及び新製品の開発においては、短期間での開発、安定した量産に対応する製法の構築のために、市場への導入に先立って設備投資を行うことが必要とされます。このような新製品は、開発資源の増大や競合他社による新技術の開発の結果、想定していた新規性やコスト面での優位性を有しなくなったり、既存の製品の市場性を低下させたりすることで、経営成績に影響を与えることがあります。当社グループでは、開発速度を上げるようオープンイノベーションを推進し、外部技術との連携を図る仕組みも整備しています。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループは新商品を保護するために知的財産権の取得等の方策を講じていますが、不正利用の防止・類似技術の取得の抑制に対して完全とは言い切れない可能性があり、特許侵害で係争となることやライセンス費用又は和解費用を負担することで、経営成績に影響を与える可能性があります。それらのリスクを抑えるため、開発段階から量産段階における第三者の知的財産権調査と、各種契約の知財条項の適否確認に注力します。合わせて、知的財産の社員教育も推進し、「ものづくり企業」として知的財産の管理を強化していきます。一方で、当社製品の模倣品が新興国を中心に回っています。こうした模倣品は購入された方の安全を脅かす可能性もありますので、世界各国の税関・行政機関等とも連携して摘発・排除活動を実施しています。

(7) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、適時・適量の原材料等の確保を前提とした生産体制をとっていますが、主要原材料・重要な工程委託の中には代替品あるいは代替ルートの確保が困難なものが存在しており、仕入先における事故、廃業、あるいは海外調達品の場合は当事国間の規制変更等により、安定調達に関わるリスクがあります。当社グループでは、複数購買を推進し、サプライヤーとの連携を密にしながら、リスク低減に努めています。

(8) 自然災害に関するリスク

当社グループは、日本における生産拠点及び研究開発拠点を東海地方に集中して配置しており、大地震や風水害等の自然災害が東海地方に発生した場合は、操業停止やサプライチェーン寸断等が発生し、生産や出荷活動の低下を招き、当社グループの経営成績や財務状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自然災害を想定した設備対応と定期訓練を実施して緊急事態に備えるとともに、災害発生時には社長を本部長とする緊急対策本部を立上げ、初動対応と復旧対応を行う事業継続計画(BCP)を実行できる体制の整備を推進しています。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の円滑かつ効率的な遂行のため、ITシステムを利用していますが、システムの高度化・複雑化によって利便性が向上する一方で、ITインフラのシステムダウン、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により、生産や販売等の基幹システムの不具合、故障・停止が発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクに対し、ITシステムのセキュリティ水準を向上させるとともに、コンピュータセキュリティに関する事故対応チーム(CSIRT)や全社横断的な情報セキュリティ委員会を運営し、万が一の発生時の早期収拾、未然防止に向けた活動を推進しています。

(10) 人材確保に関するリスク

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保・育成に努めています。各分野で必要とする専門性を持つ人材や組織を先導する人材を適切に配置できない場合は事業活動が停滞し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、キャリア採用により専門性を持つ人材の確保を進めるとともに、リーダー育成・配置にあたり、経営層をメンバーとする人材委員会で育成プログラムや人材配置を計画的に進めています。

(11) 法令・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで各種の法令・規制等の適用を受けていますが、これらが変更された場合や見解の相違があった場合、また予見できない新たな法令・規制等が設けられた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは継続的なコンプライアンスの実践に努めています。独占禁止法違反、環境その他に関する諸外国を含めた法令違反の可能性に関連して、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続の当事者となる可能性があり、その場合には当社グループの経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、役員、従業員に対して教育プログラムを設定し、コンプライアンス意識の醸成に努めるとともに、コンプライアンス違反の通報や相談の窓口として社内外に内部通報窓口を設置し、早期対応、未然防止に向けた活動を推進しています。

(12) 事業投資に関するリスク

当社グループは、事業戦略の一環として、既存事業の拡大や新たな事業への進出等を目的として他社との事業提

携・資本提携及び企業買収等を行うことがあります。これらの意思決定に際しては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っていますが、期待した収益や成果を十分に得られず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。重要な投資に対しては、経営会議でモニタリングを行い、必要に応じて投資計画改善の対策を検討しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

また、当連結会計年度より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況

経営成績

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減速傾向が強まり、先行きが極めて不透明な状況となっています。米国においては良好な雇用・所得環境を背景とした個人消費が好調でありましたが、景気や雇用環境の先行き不透明感が高まっています。欧州においては雇用・所得環境の改善が続くなか、底堅い個人消費が景気の支えとなっていました。中国においては貿易摩擦の影響等から外需の低迷が続いているほか、1月以降工場の操業停止や移動の制限等により経済活動が縮小し、景気の減速傾向が継続しています。わが国経済においては、雇用情勢や所得環境の改善が継続しましたが、消費税増税による個人消費への影響や、外需の低迷による伸び悩み等から、足元では景気に減速感が見られます。

当連結会計年度においては、当社グループの主要な事業基盤である自動車業界における新車販売は、米国においては安定した労働環境、堅調な個人消費等販売を後押しする環境はあるものの、金利の上昇懸念や通商政策等のマイナス要因が需要に影響を与えました。中国においては、減税措置の終了や景気の不透明感を背景に2019年通年での新車販売は前年比でマイナスに転じました。2019年後半にかけては減少幅が縮小していますが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、年度末においては全世界で新車販売が大きく落ち込む結果となりました。

半導体業界においては、貿易摩擦の影響を背景としたメモリメーカーの投資抑制により需要が低迷しているものの、新型コロナウイルスの影響は各国政策により比較的軽微でした。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上収益は4,260億73百万円(前連結会計年度比0.2%増)、営業利益484億47百万円(前連結会計年度比12.4%減)となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は336億98百万円(前連結会計年度比16.8%減)となりました。

売上収益営業利益率（営業利益/売上収益）は前連結会計年度13.0%に対して1.6ポイント低下し11.4%となりました。親会社所有者帰属持分利益率（親会社の所有者に帰属する当期利益/親会社の所有者に帰属する持分）は前連結会計年度末の10.1%から8.4%と1.7ポイント低下し、基本的1株当たり当期利益は、前連結会計年度の194円55銭から163円06銭と31円49銭減少しました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		売上収益	営業利益又は 営業損失()	売上収益	営業利益又は 営業損失()
自動車関連	(百万円)	356,422	59,296	348,711	51,757
テクニカルセラミックス関連	(百万円)	58,100	188	52,220	475
半導体関連	(百万円)	17,089	3,258	16,517	538
セラミック関連	(百万円)	41,010	3,069	35,702	1,014
その他	(百万円)	10,586	3,786	25,141	2,834

<自動車関連>

当事業は、市場環境等の悪化はあるものの、自動車用排気ガスセンサーを中心に新車組付用製品の販売は堅調に推移し、補修用製品については米国及び中国市場で需要が底堅く推移しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自動車メーカーをはじめとした操業活動の停止による影響に加え、為替相場においては前年度に比べ円高に振れていることから、売上収益及び営業利益の減少要因となっています。

この結果、当事業の売上収益は3,487億11百万円(前連結会計年度比2.2%減)、営業利益は517億57百万円(前連結会計年度比12.7%減)となりました。

<テクニカルセラミックス関連>

半導体関連

当事業は、競争優位性のある製品への選択と集中を進めており、全体としては前年度に比べ減収となっていますが、人員削減等の合理化を前年度に引き続き推し進めたことから、当初計画どおり当連結会計年度での通期黒字化を達成しました。

この結果、当事業の売上収益は165億17百万円(前連結会計年度比3.3%減)、営業利益は5億38百万円(前連結会計年度は32億58百万円の営業損失)となりました。

セラミック関連

当事業は、自動車関連向け機械工具の出荷は市場環境等の悪化により落ち込みが見られ、半導体製造装置用部品においては設備投資の減退の影響を受け、前年度を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上収益は357億2百万円(前連結会計年度比12.9%減)、営業損失は10億14百万円(前連結会計年度は30億69百万円の営業利益)となりました。

<その他>

その他の事業については、2018年12月に買収したCAIRE社について、当連結会計年度では通期の業績を取り込んだことから、売上収益は251億41百万円(前連結会計年度比137.5%増)となり、営業損失は28億34百万円(前連結会計年度は37億86百万円の営業損失)となりました。

財政状態

資産合計は、6,633億74百万円であり、前連結会計年度末比114億44百万円(1.8%)増加しました。これは主に保有株式の時価の下落によりその他の金融資産が減少した一方で、既存事業のさらなる強化及び新規事業の創出を目的とした設備投資により、有形固定資産が増加したことによるものです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
現金及び現金同等物	74,404	86,092	11,687
営業債権及びその他の債権	100,311	92,604	7,706
棚卸資産	115,735	116,720	985
有形固定資産	238,012	251,010	12,998
のれん及び無形資産	15,678	15,774	96
使用権資産	8,591	9,541	950
その他	99,196	91,629	7,566
資産合計	651,929	663,374	11,444

負債合計は、2,636億36百万円であり、前連結会計年度末比216億98百万円（9.0%）増加しました。これは主に未払法人所得税が減少した一方で、既存事業のさらなる強化及び新規事業の創出を目的とした設備投資等の資金需要により、社債の発行及び長期借入れを行ったことで、有利子負債が増加したことによるものです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
有利子負債	118,339	152,946	34,606
未払法人所得税	8,456	2,240	6,216
繰延税金負債	568	24	544
その他の負債	114,573	108,425	6,147
負債合計	241,938	263,636	21,698

資本合計は、3,997億37百万円であり、前連結会計年度末比102億53百万円（2.5%）減少しました。これは主に親会社の所有者に帰属する当期利益の計上があった一方で、剰余金の配当及び株主還元のさらなる充実を図るため2019年10月28日開催の取締役会決議に基づいて自己株式を取得したことによる減少、並びにその他の資本の構成要素が減少したことによるものです。

これらにより1株当たり親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末の1,957円16銭から1,946円10銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して為替相場の変動による換算差額26億5百万円を控除した純額で116億87百万円増加し、860億92百万円となりました。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	46,430	59,787
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	48,883	52,926
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,291	7,432
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	74,404	86,092

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローにおける収入は、前連結会計年度から133億57百万円増加の597億87百万円となりました。これは、主に営業債権及びその他の債権の減少並びに棚卸資産の増加額が前年同期比で減少したことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローにより支出した資金は、前連結会計年度から40億43百万円増加の529億26百万円となりました。これは、主に自動車関連事業における増産対応を中心とした設備投資によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度102億91百万円の支出に対し、74億32百万円の収入となりました。これは、主に株主還元のさらなる拡充を図るために、自己株式の取得を行った一方で、設備投資等の資金需要により、社債の発行及び長期借入れを行ったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連	364,671	2.6
テクニカルセラミックス関連	52,397	10.9
半導体関連	16,576	2.2
セラミック関連	35,820	14.5
その他	20,406	+113.32
合計	437,474	1.19

- (注) 1 金額は売価換算により計算されています。
2 生産高には委託生産高を含んでいます。

受注実績

自動車関連の製品のうち、新車組付用は自動車メーカーの生産計画を基準とし、また、補修用は自動車の稼働台数、その他市場の動向、過去の販売実績、代理店の意向等を勘案してそれぞれほぼ確実な見込み生産を行っています。

テクニカルセラミックス関連における半導体関連の製品及びセラミック関連の製品の大部分並びにその他の医療分野の製品の一部は注文生産品であり、その受注状況は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
テクニカルセラミックス関連	52,870	4.8	11,557	+6.0
半導体関連	16,899	2.7	3,500	+12.2
セラミック関連	35,971	5.8	8,057	+3.5
その他	3,288	+50.7	751	+102.4
合計	56,158	2.7	12,308	+9.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上収益(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連	348,711	2.2
テクニカルセラミックス関連	52,220	10.1
半導体関連	16,517	3.3
セラミック関連	35,702	12.9
その他	25,141	+137.5
合計	426,073	+0.2

- (注) 金額は外部顧客への売上収益を示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

この連結財務諸表の作成に当たり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。当社グループは、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。当社グループが採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎及び 3 . 重要な会計方針」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営成績等の状況に関する分析、検討内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは円滑な事業運営を支える運転資金を確保することと、将来の機動的な設備投資を可能にするための中長期的資金への計画的準備を図ることにより、安定的経営と変化への対応に備えることを財務方針としています。そのため、資金計画に基づく当座資金の維持管理をはじめ、債権債務・棚卸資産の効率性を上げるための継続的取り組みを行うとともに、投資リスク軽減のための決裁規程等の整備、投資委員会等の各種組織運営に注力しています。

資金調達の方法としては、短期資金需要に対しては内部留保資金の他、間接金融により調達を行っており、また中長期的資金需要に対しては社債の発行等を通じて直接資本市場からの調達も行っています。

なお、新型コロナウイルスによる影響が長期化するリスクに備え、資金確保が重要課題の一つであるとの認識のもと、2020年4月に社債の発行登録枠として600億円を設定したほか、様々な資金調達手段を検討しています。

(3) 並行開示情報

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

また、当要約連結財務諸表は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

要約連結貸借対照表(日本基準)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産	311,100	313,845
固定資産		
有形固定資産	228,720	244,601
無形固定資産	13,658	13,059
投資その他の資産	75,937	69,793
固定資産合計	318,316	327,454
資産合計	629,417	641,300
負債の部		
流動負債	122,382	117,166
固定負債	105,528	134,339
負債合計	227,911	251,505
純資産の部		
株主資本	398,522	403,900
その他の包括利益累計額	551	17,850
非支配株主持分	2,431	3,745
純資産合計	401,505	389,795
負債純資産合計	629,417	641,300

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	425,013	426,207
売上原価	281,458	291,806
売上総利益	143,555	134,400
販売費及び一般管理費	85,169	87,956
営業利益	58,385	46,444
営業外収益	4,294	4,373
営業外費用	3,421	6,568
経常利益	59,258	44,249
特別利益	1,314	155
特別損失	1,530	2,904
税金等調整前当期純利益	59,042	41,500
法人税等合計	16,111	11,435
当期純利益	42,930	30,064
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	292	51
親会社株主に帰属する当期純利益	42,638	30,116

要約連結包括利益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	42,930	30,064
その他の包括利益合計	10,727	18,626
包括利益	32,202	11,438
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	31,989	11,713
非支配株主に係る包括利益	212	275

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	374,461	11,200	2,454	388,115
当期変動額	24,060	10,648	22	13,390
当期末残高	398,522	551	2,431	401,505

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	398,522	551	2,431	401,505
会計方針の変更に よる累積的影響額	19			19
会計方針の変更を反映 した当期首残高	398,503	551	2,431	401,486
当期変動額	5,397	18,402	1,313	11,691
当期末残高	403,900	17,850	3,745	389,795

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,704	57,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,380	52,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,124	9,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	327	2,605
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,128	11,738
現金及び現金同等物の期首残高	87,378	74,250
現金及び現金同等物の期末残高	74,250	85,989

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（連結の範囲に関する事項）

当連結会計年度中に株式を取得したことにより、CAIRE Inc.、CAIRE Medical Limited(旧社名:Chart BioMedical Limited)、CAIRE Medical Technology (Chengdu) Co., Ltd.(旧社名:Chart BioMedical (Chengdu) Co., Ltd.)及びその子会社5社を連結の範囲に含めています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（IFRS第16号「リース」の適用）

米国を除く在外連結子会社では、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しています。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。なお、減価償却方法は定額法によっています。また、当該基準の適用に当たっては、経過措置として認められている、当該基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度の期首の資産が3,515百万円増加、負債が3,534百万円増加、利益剰余金が19百万円減少しています。資産の増加は主として有形固定資産、負債の増加は主としてリース債務の増加によるものです。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 36.初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（のれんの償却）

日本基準では合理的に見積もられたのれんの効果が及び期間にわたって定額法によりのれんを償却していましたが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せずに每期減損テストを行います。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益が886百万円増加しています。

（資本性金融商品に係る会計処理）

日本基準では、投資有価証券評価損を純損益として認識していましたが、IFRSでは当該投資有価証券をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しているため、その評価損を純損益として認識していません。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて親会社の所有者に帰属する当期利益が2,027百万円増加しています。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本及び業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約締結年月
日本特殊陶業(株) (当社)	(株)日本エム・ディ・エム	日本	医療機器分野における開発、製造及び販売に関する資本及び業務提携	2016年 4月

(2) 合併会社設立等に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約締結年月
日本特殊陶業(株) (当社)	三菱日立パワーシステムズ(株)	日本	固体酸化物形燃料電池分野における製造及び販売を目的とする合併会社 C E C Y L L S(株)の設立等	2019年 7月
日本特殊陶業(株) (当社)	(株)ノリタケカンパニーリミテド T O T O(株) 日本ガイシ(株)	日本	固体酸化物形燃料電池分野における研究、開発、製造及び販売を目的とする合併会社 森村 S F C テクノロジー(株)の設立等	2019年 8月

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、企業理念に立脚し、最善の技術と蓄積した経験を活かした新たな価値の創造に向けて行われています。その活動の主体は、本社機構である技術開発本部及び各事業部技術部門で行っており、国内外の学会・協会への積極的な参画、大学・公的研究機関との共同研究等により最新技術を手入・導入することでレベルアップを図っています。

なお、当連結会計年度における研究開発に係る費用は総額28,315百万円ですが、当該金額には既存製品の改良、応用研究等に関する費用及び無形資産に計上された開発費が含まれています。連結損益計算書に計上している「研究開発費」は6,249百万円です。なお、当該研究開発費については、資産計上した開発費に係る償却費は含めていません。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

<自動車関連>

自動車エンジンの開発は、環境への配慮とそれに伴う低燃費・低エミッションの規制に対応すべく加速的に進化しており、自動車メーカー各社は、エンジンの小排気量化・直噴化・過給化・希薄燃焼化・バイオエタノール等の多種燃料対応化等燃費向上に向けた技術開発を積極的に進めています。当社はそれに合わせるべく、スパークプラグの分野では耐熱性・耐電圧性・着火性を高めるとともに、より一層の小径・長尺化を推し進め、材料開発から製品設計、製造方法まで一貫して開発を行っています。当連結会計年度においては、エンジンの燃焼速度を高速化し燃費向上に貢献することを目的とした新たなスパークプラグの開発を進めています。

センサの分野では、環境保全の見地から益々厳しくなる排気ガス規制に対応すべく、高温、熱衝撃、振動、被水等の環境耐久性向上及び省エネ、省資源タイプのセンサの開発を行っています。当連結会計年度においては、2輪向け酸素センサの性能改善のほか、4輪向け酸素センサの最新製品の開発を進めました。また、新規センサの分野では、自動車業界で培ったコア技術を応用し、非自動車への事業領域の拡大を進めています。

また、プラグやセンサ本体の開発にとどまらず、当社補修用プラグの販売ルートで拡販可能なN G Kブランドイグニッションコイルをはじめとした各種新規市販商品の開発を行っています。

なお、当セグメントに係る「研究開発費」の金額は、565百万円です。

<テクニカルセラミックス関連>

半導体関連

半導体関連では、車載や通信関連、C M O S用セラミックパッケージ、半導体検査装置に使用される大型プローブカード用基板等、幅広い製品の開発を行っています。当連結会計年度においては、自動運転化に伴うL i D A R用セラミックパッケージ、5 G化に伴う通信用途セラミックパッケージ、5 Gアンテナモジュールの開発を行いました。

なお、当セグメントに係る「研究開発費」の金額は、2,040百万円です。

セラミック関連

機械工具の分野では、自動車部品、圧延ロール、航空機や発電機のエンジン、電子機器、医療用ネジ等に用いられる切削工具の開発を行っています。当連結会計年度においては、ギヤやシャフトなどの焼入鋼や高硬度鋼を高速、高能率に加工できる工具の新材種開発および、ニッケル系超耐熱合金加工用の工具材種の拡充を行いました。産業用セラミックの分野では、半導体製造装置用部品や、超音波振動子等の開発・製品化を行っています。当連結会計年度においては、半導体製造装置用部品における製品の性能向上に取り組んだほか、超音波振動子等において、環境・エネルギー分野、医療分野への新しい用途での製品化を進めています。

なお、当セグメントに係る「研究開発費」の金額は、2,282百万円です。

<その他>

その他の分野では、エネルギーグリーン化への対応として期待の大きなテーマである燃料電池関連の開発にも取り組んでいます。現在、独自の機能性セラミックスの材料技術とプロセス技術を活かし、高効率でクリーンな発電システムとして期待される固体酸化物形燃料電池（SOFC）の開発を進めております。当連結会計年度においては、森村グループ4社による合弁会社「森村SOFCテクノロジー株式会社」を設立し、製品の実用化に取り組んだ他、円筒セルスタックの量産・販売に向けて三菱日立パワーシステムズ株式会社との合弁会社「CECYLLS株式会社」を設立しました。また、医療分野では人工骨・手術用機器、在宅医療用酸素濃縮装置の開発を行っていることに加え、産業技術総合研究所との連携ラボ（日本特殊陶業・産業技術総合研究所ヘルスケア・マテリアル連携ラボ）において、抗体医薬品等に向けた抗体精製カラム用粒子等、将来に向けた次世代品の開発を進めています。その他、新規事業領域として蓄電池は次世代自動車や家庭用蓄電池のみならず、IoTなどスマート社会進展におけるキーデバイスの一つであり、既存のリチウムイオン電池に対して、より安全で小型化が期待できる全固体電池の開発に取り組んでいます。

なお、当セグメントに係る「研究開発費」の金額は、1,361百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資金額は51,004百万円です。主な内訳は自動車関連42,462百万円、テクニカルセラミックス関連のうち半導体関連1,015百万円、セラミック関連4,664百万円、その他の事業2,861百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主要な設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社並びに 本社工場 (名古屋市瑞穂区)	自動車関連	本社機能及び スパークプラ グ生産設備	1,705	2,876	340 (28)	-	360	5,283	803
小牧工場 (愛知県小牧市)	自動車関連 セラミック関連	プラグ、セン サ、産業用セラ ミック関連 製品生産設備	12,466	26,598	6,373 (187)	-	1,454	46,893	3,907
鹿児島宮之城工場 (鹿児島県薩摩郡 さつま町)	自動車関連	スパークプラ グ生産設備	3,770	10,802	848 (229)	-	81	15,502	750
伊勢工場 (三重県伊勢市)	自動車関連 セラミック関連	センサ、 産業用セラ ミック関連製 品生産設備	1,654	1,495	1,336 (122)	-	47	4,534	249
東京支社 東京営業所 (東京都港区)	自動車関連 半導体関連 セラミック関連	販売施設	291	-	-	569	28	890	34
大阪営業所 (大阪府吹田市)	自動車関連 半導体関連 セラミック関連	販売施設	65	0	87 (0)	-	0	153	22
貸与中のもの (岐阜県可児市・ 愛知県小牧市・ 岐阜県中津川 市・ 岐阜県飛騨市他)	自動車関連 セラミック関連	プラグ、 センサ、 機械工具生産 設備	29,734	41,804	11,125 (391)	1,199	65	83,929	-

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品です。

2 貸与中のものは、主として㈱日特スパークテック東濃(岐阜県可児市)、セラミックセンサ㈱(愛知県小牧市)、㈱日特スパークテックW K S(愛知県小牧市)、CS中津川㈱(岐阜県中津川市)、㈱神岡セラミック(岐阜県飛騨市)に貸与中です。

(2) 国内子会社

子会社事業所名 (所在地)	セグメント の名称	主要な設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	使用権 資産	その他	合計	
セラミックセンサ (株) (愛知県小牧市)	自動車関連	センサ生産 設備	1,213	709	-	113	149	2,186	535
(株)日特スパーク テックWKS (愛知県小牧市・ 鹿児島県薩摩郡さ つま町)	自動車関連	スパーク プラグ、 センサ部品 生産設備	2,652	1,444	62 (8)	4	50	4,214	284
NTKセラミック(株) (愛知県小牧市・ 長野県上伊那郡飯 島町他)	半導体関連	セラミック ICパッ ケージ 生産設備	1,260	1,243	-	6	176	2,686	666
(株)NTKセラテック (仙台市泉区他)	セラミック関連	半導体製造 装置用部品 生産設備	2,199	3,472	1,045 (51)	53	130	6,900	369

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品です。

(3) 在外子会社

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主要な設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	使用権 資産	その他	合計	
米国特殊陶業(株) (米国)	自動車関連 セラミック関連	スパーク プラグ、 センサ 生産設備	2,436	4,015	328 (204)	1,116	826	8,722	821
Wells Vehicle Electronics, L.P.他1社 (米国・メキシコ)	自動車関連	プラグ関連 品生産設備	1,188	500	101 (121)	62	157	2,011	716
CAIRE Inc.他7社 (米国・中国他)	その他	医療用酸素 濃縮装置の 生産設備	668	319	110 (90)	231	54	1,384	444
ブラジル特殊陶業 (有) (ブラジル)	自動車関連 セラミック関連	スパーク プラグ、 産業用セラ ミック 生産設備	936	3,922	14 (611)	27	332	5,233	1,452
上海特殊陶業(有) (中国)	自動車関連	スパーク プラグ、 センサ 生産設備	128	775	-	435	35	1,375	217

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主要な設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	使用権 資産	その他	合計	
常熟特殊陶業(有) (中国)	自動車関連	センサ 生産設備	478	2,466	-	90	-	3,035	215
韓国NTKセラミック株 (韓国)	セラミック関連	機械工具 生産設備	773	760	940 (13)	0	5	2,481	72
タイNGK スパークプラグ株 (タイ)	自動車関連 セラミック関連	センサ 生産設備	2,932	6,819	292 (39)	2	0	10,047	421
アジアNGK スパークプラグ株 (タイ)	自動車関連	スパーク プラグ 生産設備	3,402	7,816	1,748 (135)	4	262	13,234	392
インド特殊陶業株 (インド)	自動車関連	スパーク プラグ、 センサ 生産設備	1,051	2,295	70 (27)	56	23	3,497	310
欧州NGK スパークプラグ(有) (ドイツ)	自動車関連 半導体関連 セラミック関連	販売施設	936	1,620	163 (14)	1,926	158	4,804	433

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は主に工具、器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)における設備投資予定額については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、未確定要素が多いことから、合理的な算定が困難であるため、提出日現在においては未定としています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	390,000,000
計	390,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	204,175,320	204,175,320	東京証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株です。
計	204,175,320	204,175,320		-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月7日 (注)	11,000	212,544	-	47,869	-	54,824
2018年6月8日 (注)	3,633	208,911	-	47,869	-	54,824
2020年3月13日 (注)	4,736	204,175	-	47,869	-	54,824

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	81	41	266	549	15	16,531	17,484	-
所有株式数(単元)	141	1,053,305	47,277	143,735	590,681	67	205,272	2,040,478	127,520
所有株式数の割合(%)	0.01	51.62	2.32	7.04	28.95	0.00	10.06	100.00	-

- (注) 1 自己株式323,600株(3,236単元)は「個人その他」の欄に、91株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれています。
- 2 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式430,900株(4,309単元)が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	16,794	8.23
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	16,752	8.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	16,298	7.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,136	3.99
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7-9	7,964	3.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,380	2.14
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2-2	4,118	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,929	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,659	1.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	3,563	1.74
計	-	85,597	41.99

- (注) 1 上記大株主の状況に記載しています株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社から、2019年3月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2019年3月18日現在当社株式を18,429千株(8.82%)保有している旨が記載されているものの、そのうち三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の報告を受けている13,143千株(6.29%)については、当社として2020年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため上記大株主の状況には含めていません。
- 2 野村證券株式会社及び野村アセットマネジメント株式会社から、2019年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2019年5月15日現在当社株式を12,865千株(6.16%)保有している旨が記載されているものの、そのうち野村アセットマネジメント株式会社が保有している旨の報告を受けている12,361千株(5.92%)については、当社として2020年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため上記大株主の状況には含めていません。
- 3 当社は2020年3月13日付で4,736千株の自己株式の消却を実施し、発行済株式総数は204,175千株となっておりますが、同日以前に公衆の縦覧に供された大量保有報告書(変更報告書)の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 323,600	-	単元株式数は100株です。
	(相互保有株式) 普通株式 154,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,570,100	2,035,701	同上
単元未満株式	普通株式 127,520	-	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	204,175,320	-	-
総株主の議決権	-	2,035,701	-

(注) 1 単元未満株式には、自己株式91株と相互保有株式早川精機工業株式会社保有分81株が含まれています。

2 完全議決権株式(その他)には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託保有の当社株式430,900株(議決権4,309個)が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本特殊陶業株式会社	名古屋市瑞穂区 高辻町14番18号	323,600	-	323,600	0.16
(相互保有株式) 早川精機工業株式会社	岐阜県岐阜市六条 大溝1-13-1	-	154,100	154,100	0.08
計	-	323,600	154,100	477,700	0.23

(注) 1 他人名義で所有している株式数は、日特協力会持株会(当社取引先を会員とする持株会、名古屋市瑞穂区高辻町14番18号)名義で保有している株式です。

2 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記自己株式等を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託)

当社は、2017年6月29日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び当社との雇用契約を継続する執行役員を除く。以下、「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しています。

本制度の概要

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しており、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付します。

本制度の内容

1	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
2	信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
3	委託者	当社
4	受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
5	受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
6	信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
7	信託契約日	2017年8月3日
8	信託の期間	2017年8月3日～2021年8月31日（予定）
9	制度開始日	2017年8月3日 （2018年6月1日よりポイントを付与）
10	議決権行使	行使しないものとします。
11	取得株式の種類	当社普通株式
12	信託金の上限額	1,000百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
13	株式の取得時期	2017年8月
14	株式の取得方法	株式市場から取得
15	帰属権利者	当社
16	残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

433,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社との雇用契約を継続する執行役員（以下、「対象者」という。）を対象に、対象者への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、対象者への長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、インセンティブ・プラン（以下、「本制度」という。）を導入しています。

本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託と称される仕組みを採用しています。株式付与ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員向けインセンティブ・プランであり、一定の要件を充足する対象者に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付します。

本制度の内容

1	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
2	信託の目的	対象者に対するインセンティブの付与
3	委託者	当社
4	受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
5	受益者	対象者のうち受益者要件を充足する者
6	信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
7	信託契約日	2019年5月23日
8	信託の期間	2019年5月23日～2021年8月31日（予定）
9	制度開始日	2019年6月1日 （2019年4月1日よりポイントを付与）
10	議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
11	取得株式の種類	当社普通株式
12	信託金の上限額	80百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
13	株式の取得時期	2019年5月
14	株式の取得方法	株式市場から取得
15	帰属権利者	当社
16	残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月28日)での決議状況 (取得期間 2019年10月29日~2020年2月28日)	5,700,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,736,300	9,999,827,377
残存決議株式の総数及び価額の総額	963,700	172,623
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度(2019年4月1日~2020年3月31日)における取得自己株式	736	1,472,853
当期間(2020年4月1日~2020年6月24日)における取得自己株式	14	21,294

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月24日)	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,736,300	9,999,827,377	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (会社法第194条による単元未満株式の売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	323,691	-	323,705	-

(注) 1 当期間における会社法第194条による単元未満株式の売渡には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡株式数を、保有自己株式数には同期間の単元未満株式の買取株式数及び売渡株式数を含めていません。

2 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記保有自己株式数に含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、安定的な配当の継続を基本方針として株主の皆様の期待に応えていきます。一方で収益に応じた利益の還元も重要と考えており、総還元性向を意識しつつ、連結での配当性向30%以上を目標にして、基本方針である安定的な配当水準や、将来の成長に必要な研究開発、事業拡大・合理化のための設備投資及び出資に充てる内部留保を総合的に考慮した上で、中間及び期末配当を継続的に実施していく方針です。また、資本効率の向上を図るために自己株式の取得も有効と認識しており、必要に応じて実施していきたいと考えています。

こうした利益還元をより機動的に行うために、剰余金の配当等に関しては定款の定めるところにより、取締役会の決議事項としています。

2020年3月期の1株当たり配当金については、中間配当を35円、期末配当を35円とし、年間70円としました。

なお、当社は、連結配当規制適用会社です。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月28日	7,300	35.00
2020年5月25日	7,134	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「相互信頼を深め、未来を見つめた新たな価値を提供し、世界の人々に貢献します」をスローガンとする企業理念のもと、中長期的な企業価値の向上を目指す経営を推進するため、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、その充実に取り組んでいます。そして、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の各ステークホルダーに対して、公正で透明性の高い経営を行いながら信頼関係を築くとともに、効率的で健全な経営により持続的な成長を果たすため、経営体制及び内部統制システムを整備・運用していくことを、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 当社は、監査役会設置会社を選択し、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しています。

ロ 取締役会は、11名(うち4名が社外取締役)の取締役で構成し、原則として月1回の定例の他必要に応じて随時開催されます。取締役会では、法令・定款に定める事項その他経営上の重要事項の審議・決定を行うとともに、各取締役からの報告を受けて業務執行状況の監督を行っています。

また、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を確保するため、複数の独立社外取締役を選任することとしています。

ハ 当社は、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外役員とする指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬決定についての合理性並びに透明性の確保を図っています。両委員会は各々、取締役の指名及び報酬に関して、方針・手続・制度内容の妥当性及び、個別の取締役候補者の指名並びに取締役の報酬の妥当性について審議を行い、取締役会に答申します。

ニ 監査役会は、4名(うち2名が社外監査役)の監査役で構成し、株主から負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査しています。そして、常勤監査役が当社における業務経験に基づく視点から、社外監査役が中立的かつ専門性を活かした視点から、それぞれ監査を行うことで経営の健全性を確保することとしています。

ホ 当社は会計監査人には有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

有限責任 あずさ監査法人及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係が無く、また有限責任 あずさ監査法人は自主的に業務執行社員について一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっています。

監査役・会計監査人・内部監査部門の連携においても、会計監査人監査への監査役の立会いや、三者による定期あるいは随時の会合によって、監査方針・監査計画・監査実施状況及び会計制度の改正等の情報交換を相互に行い、緊密な連携を図ることで、監査の実効性向上に努めています。

ヘ 当社は、取締役会決定の諸方針に基づく業務執行を迅速に行い、その成果責任を明確にすることを目的として、執行役員制度を採用しています。執行役員25名(うち取締役兼務は6名)は取締役会により選任され、執行役員会を月1回開催して、業務執行に係る状況報告を行い、横断的に情報共有や意見交換を行っています。なお、執行役員会には、執行役員でない取締役も随時出席し、業務執行に対する監督・助言を行っています。

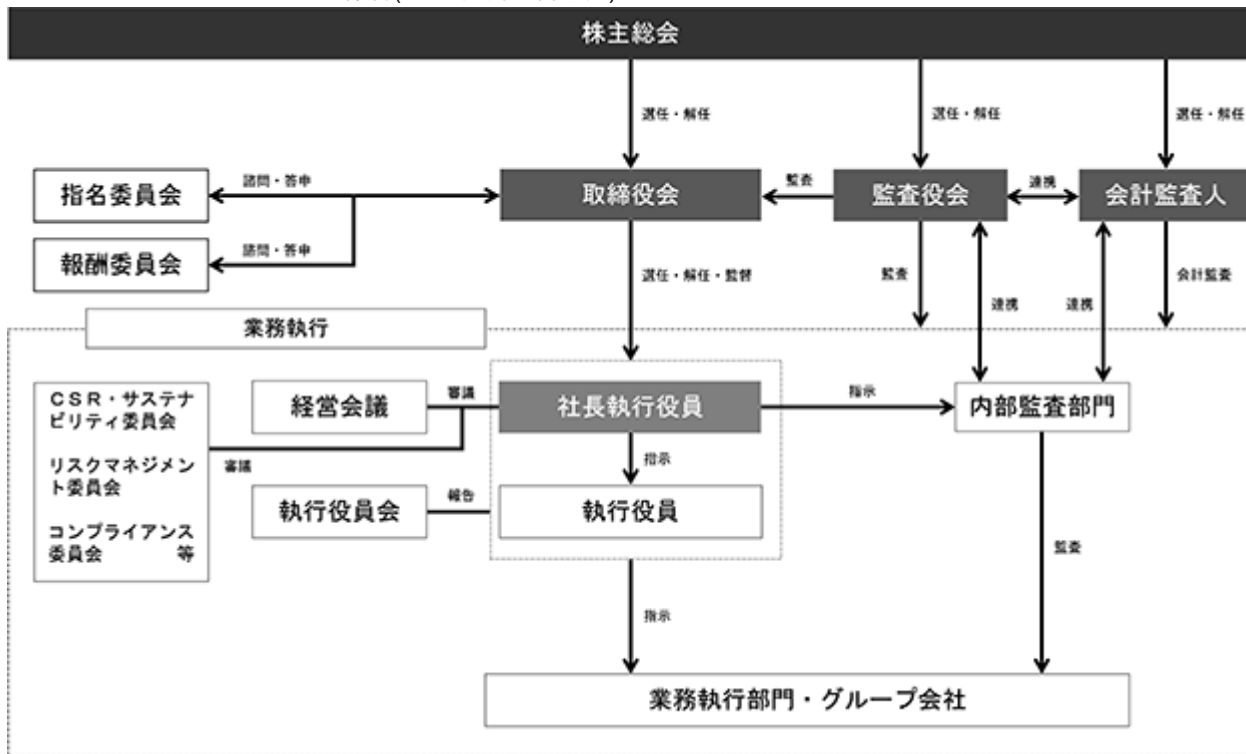
また、経営会議は、代表取締役及び業務執行取締役、一部の上席執行役員等で構成し、取締役会へ上程する重要案件を審議するとともに、対処すべき経営課題や会社を取り巻くリスクに対して議論や事前把握を行い、経営環境の変化に迅速に対応する体制を整えています。

ト 各業務執行部門は、取締役会で策定された中期経営計画に従って執行役員による指揮のもと、年度予算を立案し、行動計画に落とし込んで目標達成に向けた組織運営を行っています。

チ 当社は、企業理念のもとに、持続可能な社会の実現に寄与することを謳う「CSR・サステナビリティ憲章」を制定して社内浸透を図るとともに、取締役・監査役等で構成するCSR・サステナビリティ委員会を設置し、その傘下にはリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等、内部統制に関する機能を持つ専門委員会を設けて、部門横断的な全社体制を整えています。

リ 当社は、経営の透明性・健全性・効率性を確保するため、監査役会設置会社の枠組みの中で各機関を設置し、監督・監査機能の強化、意思決定機能の強化、迅速な業務執行を図る体制として、本体制を採用しています。

コーポレート・ガバナンス体制(2020年6月24日現在)



各会議体の議長又は委員長、及び出席メンバーは以下のとおりです。

会議体	議長又は委員長	出席メンバー
取締役会	取締役会長 尾堂真一	取締役全員(4(2) 役員の状況 参照) 監査役全員(同上)
監査役会	常勤監査役 堀田泰彦	監査役全員
指名委員会	取締役会長 尾堂真一	取締役会長 尾堂真一 取締役社長 川合尊 取締役副社長 松井徹 社外取締役 大瀧守彦、安井金丸、Mackenzie Donald Clugston、土井美和子 社外監査役 永富史子、湊明彦
報酬委員会		
経営会議	取締役社長 川合尊	取締役会長 尾堂真一 取締役社長 川合尊 取締役副社長 松井徹 取締役 小島多喜男、加藤三紀彦、磯部謙二、前田博之 上席執行役員 石田昇、小倉浩靖、鈴木浩二 常勤監査役 堀田泰彦、松原佳弘
執行役員会	社長執行役員 川合尊	執行役員全員(4(2) 役員の状況 参照) 取締役会長 尾堂真一 常勤監査役 堀田泰彦、松原佳弘
CSR・サステナビリティ委員会	取締役社長 川合尊	取締役全員 監査役全員

企業統治に関するその他の事項

イ 当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「企業行動規範」及びコンプライアンス方針をはじめとする「CSR基本方針」に則り自らが模範を示すことで、コーポレート・ガバナンスを確立します。

取締役は、法令・定款に定める事項の決定及び監督を行うために、取締役会を定例の他必要に応じて随時開催すると共に、経営会議、執行役員会及び各種委員会等組織を横断した会議体を設け対応します。

取締役会の業務執行監督機能を強化すると共に意思決定の透明性確保のため、社外取締役を複数招聘します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報については、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録を社内諸規程に従い適切に保存・管理を行い、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、業務執行上のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程を制定し、定期的に平常時のリスク評価の実施及びその対応計画の実施状況をモニタリングすることで損失発生未然防止に努めると共に、損失の危険性が現実化した場合には、直ちに全社横断的な対応をとり、損害を最小限にとどめ、事態の早期收拾を図り、解決した危機の再発防止に努めます。また、リスクマネジメント委員会において定期的にリスクマネジメント体制の整備及び運用の監視を行います。更に、大規模地震等の自然災害又は大事故に対する防災対策について、社内規程に定め災害発生時の従業員の初期行動を明確にし、被災後の事業の早期復旧を図る体制の構築をはじめ危機管理に関する体制の整備を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会の決議によって選任された執行役員に会社の業務執行の責任者として職務に当たります。また執行役員及び使用人の職務執行に関する役割分担を、執行役員職務権限規程及び業務分掌規程で定め、中期経営計画の策定や予算制度の運営により、目標を明確化して経営効率の向上を図ります。

取締役会を原則として月1回定例的に開催するほか、随時開催します。このほか取締役が参画する経営会議・執行役員会(毎月定例開催)及び各種委員会においても活発な議論を行い、速やかな状況把握と環境変化への対応に努めます。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの全使用人の法令・国際ルール・社会規範及び社内諸規程等(以下、法令等という)の遵守及び倫理意識の高揚を促すため、推進体制を整備し、手引書の配布、社内研修等を通じて「企業行動規範」及びコンプライアンス方針をはじめとする「CSR基本方針」の浸透を図ります。

取締役は、CSR基本方針に沿って実行していくに当たり、正しく推進されるようCSR・サステナビリティ委員会を通じて代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会がコンプライアンス違反の未然防止活動や違反行為があった場合の対応等について指導、監視してまいります。なお法令等違反行為が発見された場合には、是正・再発防止策を講ずると共に社内諸規程により懲戒を行います。

取締役は、社内及び社外を受付窓口とする内部通報制度としての企業倫理ヘルプラインを設置し、法令等に違反する行為又はそのおそれがある事項、並びに従業者自身に及ぶ危険・脅威や心配事等の情報を受付けて、これらを早期に発見、あるいは不祥事を未然に防ぎ、企業活動の透明性を確保します。また、企業倫理ヘルプラインの利用者に対して、通報・相談したことを理由に不利益な取扱いはいしません。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社の方針並びに諸法令に基づきグループ会社全般の適切で円滑な運営が実施されるよう、グループ会社に関する管理方針と管理組織について社内規程で定め指導、管理すると共に、関連制度の一体的な整備・運用に努めます。また、同規程においてグループ会社の重要な事項については、担当役員が取締役会等に報告します。

取締役は、当社グループのメンバーで構成する各種会議体・委員会を開催する等、情報交換・人事交流を推進することで、子会社との効率的な連携体制の確立を図ります。また、子会社への監査役の派遣並びに当社の内部監査部門による内部監査の実施等により、必要に応じて問題点の改善を図ります。なお企業倫理ヘルプラインについては子会社の役員及び使用人も利用するものとします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役の要求に基づき、その職務を補助すべき専任の使用人を置きます。

取締役は、前号に定める使用人に対する指揮命令に関して取締役、執行役員及び使用人からの独立性を確保し、その異動、評価等を行う場合には事前に監査役の同意を得ます。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して重要な決裁書類を閲覧に供すると共に、業務及び財産の状況並びに監査役の要求事項に対し適切に報告します。子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、同様に監査役の要求事項に対し適切に報告するものとします。また、監査役が出席する取締役会や各種委員会において重要事項の開示・決議を行い、その他必要に応じて各種委員会の運営状況を説明します。

監査役に対して報告したことを理由に、その者に不利益な取扱いはしません。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役が取締役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換を図る機会を確保します。

監査役がその職務を執行するために必要な費用は、監査役からの請求に応じて会社が負担します。

ロ リスク管理体制に関しては、リスクマネジメントの運用に係る基準・手順を明確にした「リスクマネジメント規程」を制定し、代表取締役社長を最高責任者、リスク管理部門を推進部署として定め、体制の整備、運用を図っています。また、リスクマネジメント体制の有効性については定期的にレビューを行い、CSR委員会(現CSR・サステナビリティ委員会)で報告及び確認を実施しています。なお、体制の更なる強化を図るため、2020年4月からはCSR・サステナビリティ委員会よりリスクマネジメント委員会を独立させて運営しています。

ハ コンプライアンス推進体制に関しては、当社グループの全使用人の法令遵守及び倫理意識の高揚を促すため、手引書の配布、社内研修等を通じて「企業行動規範」の浸透を図っています。法令違反行為が発見された場合には、コンプライアンス委員会指揮のもと、徹底した調査による原因追究、迅速な再発防止策の立案と実施、周知教育とモニタリングを行う他、内部通報制度としての企業倫理ヘルプラインを設置し、受付窓口を社内及び社外にも設けることで企業活動の透明性を確保しています。

取締役に関する事項

当社は、取締役を13名以内とする旨を定款に定めています。また、取締役の選任方法について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	尾 堂 真 一	1954年4月3日生	1977年4月 当社入社 2005年7月 米国特殊陶業株式会社社長 2007年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社代表取締役取締役社長 2012年4月 当社社長執行役員 2016年4月 当社代表取締役取締役会長兼社長 2019年4月 当社代表取締役取締役会長、現在に至る。	(注) 1	21
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 全事業管掌	川 合 尊	1962年10月13日生	1987年4月 当社入社 2011年2月 当社自動車関連事業本部センサ事業部第2技術部長 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2016年4月 当社取締役 専務執行役員 2019年4月 当社代表取締役取締役社長 社長執行役員、現在に至る。	(注) 1	4
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐、 イノベーション推進本部管掌	松 井 徹	1962年2月14日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 欧州NGKスパークプラグ有限会社社長 2013年10月 当社自動車関連事業本部営業本部直販部長 2014年12月 上海特殊陶業有限公司社長 2015年4月 当社執行役員 2016年7月 特殊陶業実業(上海)有限公司社長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 2019年4月 当社取締役副社長 副社長執行役員、現在に至る。 2020年4月 当社代表取締役、現在に至る。	(注) 1	5
取締役 上席執行役員 経営戦略本部管掌兼本部長、 東京支社長	加 藤 三紀彦	1962年8月18日生	1985年4月 当社入社 2012年2月 当社経営企画部長 2012年8月 ブラジル特殊陶業有限会社社長 2015年10月 当社経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 執行役員 2019年4月 当社取締役 上席執行役員、現在に至る。	(注) 1	3
取締役 上席執行役員 研究開発本部管掌兼本部長、 メディカル事業管掌	小 島 多喜男	1961年10月12日生	1984年4月 当社入社 2011年2月 当社技術開発本部商品企画センター次世代商品プロジェクト部長 2012年4月 当社新規事業推進本部次世代商品プロジェクト長 2013年10月 当社技術開発本部研究開発センター副センター長 2014年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役 2019年4月 当社取締役 上席執行役員、現在に至る。	(注) 1	5
取締役 上席執行役員 経営管理本部管掌兼本部長、 秘書室担当、本社工場長、 米国ホールディング株式会社社 長	磯 部 謙 二	1963年8月9日生	1986年4月 当社入社 2011年7月 当社経理部長 2013年4月 当社経営企画部長兼広報室長 2015年12月 当社経営管理本部経理部長兼広報室長 2016年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 2019年4月 当社取締役 上席執行役員、現在に至る。	(注) 1	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 企画統括本部管掌兼本部長兼技術 評価室長	前田博之	1964年2月6日生	1986年4月 当社入社 2012年2月 当社自動車関連事業本部センサ事業部 企画管理部長 2012年4月 当社自動車関連事業本部センサ事業部 第2技術部長 2013年4月 当社調達本部調達部長 2014年4月 当社調達本部副本部長兼取引先開発室 長兼調達部長 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社上席執行役員、現在に至る。 2019年6月 当社取締役、現在に至る。	(注)1	1
取締役 (注)5	大瀧守彦	1954年6月11日生	1996年8月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式 会社ビジョンケアカンパニー代表取締 役社長 2011年8月 株式会社パソナ取締役副会長 2013年6月 当社取締役、現在に至る。 2016年6月 Henry Schein Japan株式会社取締役、 現在に至る。 2016年8月 株式会社パソナ副会長 2018年6月 株式会社ギガプライズ社外取締役、現 在に至る。	(注)1	1
取締役 (注)5	安井金丸	1951年2月22日生	1981年3月 公認会計士登録 1999年4月 中央監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人(現:有限責任 あず さ監査法人)代表社員 2008年6月 あずさ監査法人(現:有限責任 あず さ監査法人)代表社員・専務理事・名 古屋事務所長 2013年7月 安井公認会計士事務所所長、 現在に至る。 2014年6月 二子八株式会社社外取締役 当社取締役、現在に至る。	(注)1	1
取締役 (注)5	Mackenzie Donald Clugston	1950年6月19日生	1982年6月 カナダ外務省入省 2000年8月 在大阪カナダ総領事館総領事 2003年8月 在日カナダ大使館公使 2009年8月 駐インドネシア、東ティモール兼 ASEANカナダ大使 2012年11月 駐日カナダ大使 2016年6月 亀田製菓株式会社社外取締役、現在に 至る。 2016年9月 関西学院大学教授、現在に至る。 2017年6月 出光興産株式会社社外取締役、現在に 至る。 2018年3月 サッポロホールディングス株式会社社 外取締役、現在に至る。 2019年6月 当社取締役、現在に至る。	(注)1	-
取締役 (注)5	土井美和子	1954年6月2日生	1979年4月 東京芝浦電気株式会社(現:株式会社 東芝)入社 2005年7月 株式会社東芝研究開発センター技監 2008年7月 株式会社東芝研究開発センター首席技 監 2014年4月 独立行政法人情報通信研究機構(現: 国立研究開発法人情報通信研究機構) 監事、現在に至る。 2015年6月 株式会社野村総合研究所社外取締役 2017年4月 奈良先端科学技術大学院大学理事、現 在に至る。 2019年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役、現在に至る。 2020年4月 東北大学理事、現在に至る。 2020年6月 当社取締役、現在に至る。	(注)1	-
常勤監査役	堀田泰彦	1957年5月9日生	1980年4月 当社入社 2008年2月 当社経理部長 2008年11月 当社情報通信関連事業本部半導体部品 事業部部長 2009年6月 当社情報通信関連事業本部企画部部長 2011年2月 当社情報システム部長 2011年7月 当社理事 2016年4月 当社経営戦略本部働き方改革室理事 2017年6月 当社常勤監査役、現在に至る。	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松原佳弘	1960年12月12日生	1983年4月 当社入社 2012年2月 当社自動車関連事業本部プラグ事業部生産技術部長 2012年4月 当社生産技術本部生産技術センタープラグ生産技術部長 2014年2月 当社生産技術本部生産技術センター設備部長 2014年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常勤顧問 2019年6月 当社常勤監査役、現在に至る。	(注)3	6
監査役 (注)6	永富史子	1952年11月28日生	1981年4月 弁護士登録、蜂須賀法律事務所入所 1989年4月 永富法律事務所開設、現在に至る。 2016年6月 中部電力株式会社社外監査役、現在に至る。 2017年6月 当社監査役、現在に至る。	(注)2	1
監査役 (注)6	湊明彦	1953年10月16日生	1976年4月 株式会社三菱銀行入行 2003年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2009年6月 株式会社丸の内よろず代表取締役社長 2010年6月 株式会社南都銀行社外監査役 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長 2012年6月 三菱マテリアル株式会社社外監査役 2016年9月 エムエスティ保険サービス株式会社代表取締役会長、現在に至る。 2018年6月 当社監査役、現在に至る。	(注)4	1
計					65

- (注) 1 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 2 常勤監査役堀田泰彦氏及び監査役永富史子氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 常勤監査役松原佳弘氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役湊明彦氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 取締役大瀧守彦氏、安井金丸氏、Mackenzie Donald Clugston氏及び土井美和子氏は、社外取締役です。
- 6 監査役永富史子氏及び湊明彦氏は、社外監査役です。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠く場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
安藤 壽 啓	1958年7月29日生	1993年3月 公認会計士登録 1995年1月 天野公認会計士事務所入所 2005年8月 安藤公認会計士事務所開設、現在に至る。 2006年7月 当社一時会計監査人に就任 2007年6月 当社一時会計監査人を退任 2011年6月 富士機械製造株式会社(現:株式会社FUJI)社外監査役	

8 当社は執行役員制度を導入しています。取締役を兼務しない執行役員は以下の19名です。

役名	氏名	職名
上席執行役員	石田 昇	品質統括本部担当、燃料電池事業統括、CECYLLS株式会社社長、小牧工場長
上席執行役員	角谷 正樹	調達本部担当兼本部長
上席執行役員	田辺 宏之	製品技術本部統括、ファシリティエンジニアリング本部統括
上席執行役員	小倉 浩靖	SCM本部担当、ASEAN・インド地域統括、アジアNGKスパークプラグ株式会社社長
上席執行役員	加藤 章良	プラグ事業担当、宮之城工場長
上席執行役員	鈴木 浩二	自動車営業本部担当兼本部長、アフターマーケット事業担当
上席執行役員	高柳 好之	メディカル事業担当
上席執行役員	新海 修	産業用セラミック事業担当、SPE事業統括、株式会社NTKセラテック社長、伊勢工場長
上席執行役員	長谷川 和伸	中国地域統括、上海特殊陶業有限公司社長、特殊陶業実業(上海)有限公司社長
上席執行役員	鈴木 啓司	センサ事業担当、イノベーション推進本部補佐
執行役員	Michael Alan Schwab	PAMA地域統括、米国特殊陶業株式会社社長
執行役員	Damien Germès	EMEA地域統括、欧州NGKスパークプラグ有限会社社長
執行役員	光岡 健	イノベーション推進本部担当
執行役員	太田 雅和	機械工具事業担当兼事業部長
執行役員	寺下 和良	グローバルグループガバナンス本部担当兼本部長兼内部監査室長
執行役員	森 茂樹	製品技術本部担当兼本部長
執行役員	田島 常二郎	SPE事業担当兼事業部長、米国テクノロジー株式会社社長
執行役員	有見 真午	ファシリティエンジニアリング本部担当兼本部長
執行役員	山口 智弘	経営戦略本部担当兼副本部長兼戦略人事部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。社外取締役大瀧守彦氏、安井金丸氏、Mackenzie Donald Clugston氏、土井美和子氏、社外監査役永富史子氏、湊明彦氏と当社との間には特に記載すべき利害関係はありません。社外取締役の大瀧守彦氏にはグローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を、安井金丸氏には長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、Mackenzie Donald Clugston氏には長年の外交官としてのグローバルで豊富な経験並びに国際情勢及び貿易に関する見識を、土井美和子氏には情報通信分野における研究者としての豊富な経験及び卓越した実績を当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言に活かしていただけることを期待し選任しました。社外監査役は取締役会に出席し、法令・定款に定める事項その他経営上の重要事項の審議・決定において各取締役からの報告を受けて職務執行状況の監査を行っています。

当社は、会社法で定められた社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立役員の独立性基準に加えて、当社独自の「独立役員選任基準」を策定し、これらすべての基準を満たす者として、上記社外取締役4名、社外監査役2名を独立役員に指定しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役・会計監査人・内部監査部門による定期あるいは随時の会合によって、監査方針・監査計画・監査実施状況及び会計制度の改正等の情報交換を行う他、社外役員の情報交換・認識共有の場として、監査役と社外取締役が定期的に面談を行う機会を設けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は4名（うち2名が独立役員届出済の社外監査役）の監査役で構成されています。常勤監査役2名は、取締役会、経営会議その他の重要会議に出席し、取締役、執行役員等との定期的な意見交換や主要な事業所及び子会社の監査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、社外監査役は主に取締役会に出席し、監査役会で常勤監査役からの監査結果の報告を受けるとともに、専門的知見を通じた見解及び社外の有用な情報を提供し、自らの監査意見を表明しています。

なお、常勤監査役堀田泰彦氏は、長年当社経理部に勤務した経験から、社外監査役湊明彦氏は、金融業務に長く従事した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当社監査役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度は計13回開催され、1回当たりの所要時間は平均約1時間でした。なお、各監査役の出席状況は下記のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	堀田 泰彦	全13回中13回
常勤監査役	松原 佳弘	全10回中10回 (注)
独立社外監査役	永富 史子	全13回中13回
独立社外監査役	湊 明彦	全13回中13回

(注) 常勤監査役 松原佳弘の監査役会出席状況は、2019年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会における主な決議、協議、報告事項は下記のとおりです。

決議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査報告書 ・ 会計監査人の再任 ・ 年度監査役監査方針、計画及び職務分担 ・ 会計監査人監査報酬の同意
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計監査人の相当性判断 ・ 事業報告、会計監査人監査報告、株主総会招集通知及び参考書類 ・ 取締役職務執行確認
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連結業績の進捗状況及びトピックス等 ・ 経営会議及びその他重要会議の審議事項、決裁案件のモニタリング状況 ・ 内部統制上のリスク管理対応状況 ・ 会計監査人及び内部監査部門・グループ会社監査役との連携状況 ・ 各監査役の事業所往査結果

また、各監査役の主な活動状況は下記のとおりです。

- ・ 全監査役が取締役会に出席し、決議・報告内容を監査し、意見表明を行っています。
- ・ 全監査役がCSR委員会に出席し、CSR推進活動の聴取を行うとともに、コンプライアンス・リスク管理を含む内部統制の有効性確認を行っています。
- ・ 常勤監査役は経営会議、執行役員会、予算・投資に関する審議会等重要会議に出席し、また決裁書類の閲覧を通じて、業務執行状況及び提案内容の確認を行っています。またCSR委員会の下部組織である各種専門委員会に出席し、ガバナンス状況の確認を行っています。
- ・ 取締役、執行役員、事業部門長及び統括機能部門の責任者との面談や、国内外事業所への往査等を通じて、業務運営の実態把握に努めています。
- ・ 会計監査人、内部監査部門、グループ会社監査役との定期連絡会を開催し、情報共有を図るとともに、共同して監査活動を行います。

内部監査の状況

内部監査室には9名所属しており、当社及び関係会社を含めた業務監査を通じて検証結果を経営者に報告するとともに、必要に応じて問題点の改善・是正を提言しています。また、会計監査人及び監査役との定期的あるいは随時の会合を開催し、監査方針・監査計画・監査実施状況等の情報交換を行い、緊密な連携を図っています。必要な場合には、内部監査室による監査に監査役が立会い、更に内部監査室は監査役の求めに応じて調査・報告等を行う等、お互いの監査の品質向上に努めています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

13年間

ハ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当期における有限責任 あずさ監査法人の業務執行社員等の構成は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大北尚史、時々輪彰久
補助者 公認会計士 10名、その他 19名

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定方針として、会社法の欠格事由及び解任事由が存しないことはもとより、以下の基準と報酬の妥当性により総合的に判断しています。

- ・ガバナンス体制、品質管理体制、独立性、情報セキュリティ、グローバル監査体制の適格性
- ・リスクアプローチに基づく監査計画、実証手続の網羅性・効率性、グループ監査対応の妥当性
- ・経営者及び監査役、内部監査組織とのコミュニケーションの有効性
- ・先進的技術に基づく高度なデータ分析、国際的監査基準への対応力

当連結会計年度において、上記基準をもとに会計監査人の監査活動の適切性、妥当性について協議、確認した結果、監査の方法及び結果が相当であると認められること、監査法人としての品質管理体制についての外部機関による検査においても限定事項の無い結果報告を得ていることから、当該監査法人を引き続き会計監査人として選任しています。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画及び監査報告内容が適切であることの確認に加え、監査法人としてのガバナンス・品質管理体制、監査活動におけるリスクアプローチ、独立性、効率性、グループ監査体制、情報提供等に関して検証した結果、会計監査人として適格であると評価しています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	74	114	1
連結子会社	-	-	-	-
計	56	74	114	1

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として7百万円を支払っています。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準 (IFRS) に関するアドバイザー業務及びコンフォート・レターの作成業務です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レターの作成業務です。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	368	-	20
連結子会社	36	150	31	16
計	36	519	31	37

（監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にM & Aに関するデューデリジェンス及び税務アドバイザー業務です。

当連結会計年度

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にエコビジョン策定支援業務及び税務アドバイザー業務です。

八 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査人と協議の上、決定することとしており、監査契約の締結に際し報酬等の額につき監査役会の同意を得ています。

二 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画における監査項目と体制、監査の実施状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、妥当性を検討した結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	476	334	90	52	8
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50	-	-	3
社外役員	70	70	-	-	6

(注) 1 第117回定時株主総会(2017年6月29日)の決議により次のように取締役報酬の限度額が定められています。

報酬の総額(賞与総額を除く。)	月額	60百万円以内
賞与総額	年額	1億80百万円以内

また別枠で、第117回定時株主総会の決議により当社取締役及び執行役員を対象として第118期から第121期までの4事業年度に対して限度額1,000百万円の業績連動型株式報酬を設定しています。

2 第106回定時株主総会(2006年6月29日)の決議により次のように監査役報酬の限度額が定められています。

報酬の総額(賞与総額を除く。)	月額	10百万円以内
賞与総額	年額	10百万円以内

3 上記には2019年5月2日に逝去により退任した社外取締役1名並びに第119回定時株主総会終結の時をもって退任した1名の取締役及び1名の監査役に対する報酬を含んでいます。

4 賞与及び株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

5 当社は、2008年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					賞与	株式報酬
尾堂真一	代表取締役 取締役会長	提出会社	120	87	23	9

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 基本方針

役員に対する報酬等は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株式保有を通じた株主との利害を共有することを基本方針とし、金銭で支給される「固定報酬」及び単年度の会社業績達成度等に連動する「賞与」並びに役位及び中期経営計画等で掲げる業績目標の達成度に応じて当社株式を交付する「業績連動型株式報酬」から構成されています。但し、監査役及び社外取締役に対する報酬等は「固定報酬」のみとしています。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役会長尾堂真一及び代表取締役社長川合尊であり、経営環境や会社の業績の下、個々の職責及び実績等を勘案し株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定する権限を有しております。監査役等の報酬は監査役等の協議により決定しています。

また、当社は取締役会の諮問機関として「報酬委員会」を設置しています。取締役の報酬等に関する方針や手続、制度内容及び各取締役への報酬案の妥当性を審議し、取締役会へ答申することで、取締役の報酬等の決定に対する合理性及び透明性を確保しています。当事業年度においては、「報酬委員会」を1回開催しています。

ロ 賞与の決定方針

賞与は、役職別の基準額に、営業活動の成果を反映する連結売上高及び連結売上高営業利益率等の会社業績達成度の定量目標や、個人業績に係る定性的な評価を加味し、総合的に勘案した上で決定されます。

なお、連結売上高及び連結売上高営業利益率の目標値は4,716億円及び13.6%、実績値は4,262億円及び10.9%です。

ハ 業績連動型株式報酬の決定方針

当社は、2017年6月29日開催の第117回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役及び当社との雇用契約を継続する執行役員を除く。以下、「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しています。なお、本制度の対象期間は2018年3月31日に終了する事業年度から2021年3月31日に終了する事業年度までの4事業年度としています。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しており、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じてポイントを付与し、本制度の対象期間終了後に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付します。目標達成度を評価する指標は、単年度業績目標と中期業績目標に基づき設定しています。

単年度業績については、営業活動の成果を反映する連結売上高及び連結営業利益を指標としており、目標値はそれぞれ4,716億円及び642億円であり、実績値はそれぞれ4,262億円及び464億円です。

中期業績目標については、中期経営計画の目標として掲げている連結売上高、連結営業利益及び投下資本に対して効率的に利益を獲得したかを図る指標であるROIICを採用しています。中期経営計画の最終年度である2021年3月期における目標値は、連結売上高5,200億円、連結営業利益1,000億円、ROIIC13.0%以上としています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との継続的かつ安定的な取引関係の維持・強化を基本にしつつ、中長期的な経済合理性を検証の上、当社の企業価値向上に繋がると判断する株式を保有することとしています。

個別銘柄の保有の適否に関する検証については、毎年、取締役会において個別銘柄について資本コストと中長期的なリスク・リターンとの比較等を踏まえた保有の合理性及び企業価値向上の観点から効果の検証を行い、継続保有に該当しないと判断に至る場合は、適宜市場動向を見ながら売却いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	42	3,475
非上場株式以外の株式	27	37,626

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	11	2,031	主に新規事業の創出を目的としたスタートアップ企業への出資・投資のため
非上場株式以外の株式	3	13	持株会へ加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	363

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
T T (株)	2,547,500 9,158	2,547,500 11,960	(保有目的)安定的な協力関係の維持及び企業 価値向上のため	有
トヨタ自動車(株)	1,732,000 11,259	1,732,000 11,235	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
本田技研工業(株)	2,934,600 7,131	2,934,600 8,789	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,216,230 3,714	9,216,230 5,068	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
日本碍子(株)	967,738 1,371	967,738 1,556	(保有目的)安定的な協力関係の維持及び企業 価値向上のため	有
日産自動車(株)	1,580,409 563	1,580,409 1,435	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
ヤマハ発動機(株)	627,000 819	627,000 1,361	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
(株)ノリタケカン パニーリミテド	210,070 722	210,070 1,113	(保有目的)安定的な協力関係の維持及び企業 価値向上のため	有
スズキ(株)	178,500 461	178,500 874	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
名港海運(株)	287,500 307	481,000 554	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
ANA ホール ディングス(株)	122,999 324	122,999 499	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
リンナイ(株)	58,492 447	57,641 451	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (株式数が増加した理由)持株会へ加入してい るため	有
NTN(株)	1,046,000 197	1,046,000 343	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
東京海上ホール ディングス(株)	55,250 273	55,250 296	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
(株)SUBARU	83,975 174	82,007 206	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (株式数が増加した理由)持株会へ加入してい るため	無
SOMPO ホール ディングス(株)	47,487 158	47,487 194	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
戸田建設(株)	229,889 144	229,889 156	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
竹田印刷(株)	210,000 117	210,000 138	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
マツダ(株)	78,600 44	78,600 97	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
オーエスジー(株)	43,414 62	43,414 92	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
第一生命ホール ディングス(株)	57,100 73	57,100 87	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
S P K(株)	15,000 18	15,000 36	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士精工(株)	19,750 26	19,750 35	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	有
三菱自動車工業(株)	56,000 17	56,000 32	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
(株)御園座	8,000 17	8,000 32	(保有目的)地域経済との関係維持・強化のため	無
日野自動車(株)	26,537 15	26,537 24	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
(株)ブロードリーフ	4,388 2	2,268 1	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (株式数が増加した理由)持株会へ加入しているため	無
(株)クボタ	- -	72,991 116	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無
(株)やまびこ	- -	6,844 7	(保有目的)取引関係の維持・強化のため	無

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難です。個別銘柄毎に資本コストと中長期的なリスク・リターンとの比較を踏まえた保有の合理性及び企業価値向上の観点から効果の検証を行っています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、次のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6	87,479	74,404	86,092
営業債権及びその他の債権	7	96,736	100,311	92,604
その他の金融資産	14	29,533	9,423	5,897
棚卸資産	8	97,746	115,735	116,720
その他の流動資産		8,745	11,862	13,189
流動資産合計		320,241	311,737	314,505
非流動資産				
有形固定資産	9	206,510	238,012	251,010
のれん及び無形資産	10	6,699	15,678	15,774
使用権資産	12	7,587	8,591	9,541
持分法で会計処理されている 投資	13	13,054	13,179	13,615
その他の金融資産	14	60,470	52,547	43,557
繰延税金資産	28	10,137	10,603	14,296
その他の非流動資産		2,132	1,579	1,073
非流動資産合計		306,592	340,192	348,869
資産合計		626,833	651,929	663,374

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	15	44,719	49,049	43,681
社債及び借入金	16	44,793	36,466	45,257
その他の金融負債	17	2,096	2,281	3,126
未払法人所得税		12,209	8,456	2,240
その他の流動負債	18	34,069	33,332	31,176
流動負債合計		137,889	129,586	125,481
非流動負債				
社債及び借入金	16	50,126	72,194	97,406
退職給付に係る負債	19	25,043	27,199	29,494
その他の金融負債	17	10,326	9,164	8,038
繰延税金負債	28	3,024	568	24
その他の非流動負債	18	2,811	3,225	3,191
非流動負債合計		91,333	112,352	138,155
負債合計		229,222	241,938	263,636
資本				
資本金	21	47,869	47,869	47,869
資本剰余金	21	54,756	54,835	54,791
利益剰余金	21	267,089	284,228	291,122
自己株式	21	6,422	1,741	1,602
その他の資本の構成要素	21	31,739	22,235	3,696
親会社の所有者に帰属する 持分合計		395,032	407,427	395,876
非支配持分		2,578	2,564	3,861
資本合計		397,611	409,991	399,737
負債及び資本合計		626,833	651,929	663,374

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	4,24	425,109	426,073
売上原価		285,007	292,292
売上総利益		140,101	133,781
販売費及び一般管理費	25	84,597	87,292
持分法による投資損益	4,13	497	1,135
その他収益	26	1,989	1,542
その他費用	26	2,670	718
営業利益	4	55,321	48,447
金融収益	27	3,351	3,068
金融費用	27	2,023	6,766
税引前利益		56,649	44,749
法人所得税費用	28	15,826	11,118
当期利益		40,823	33,631
当期利益の帰属			
親会社の所有者		40,515	33,698
非支配持分		308	67
1株当たり当期利益	29		
基本的1株当たり当期利益(円)		194.55	163.06
希薄化後1株当たり当期利益(円)			

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		40,823	33,631
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30	5,594	7,535
確定給付制度の再測定	30	781	710
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	13,30	20	5
純損益に振り替えられることのない項目合計		6,395	8,251
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	3,252	11,975
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	13,30	54	576
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,306	12,551
その他の包括利益(税効果控除後)合計		9,702	20,803
当期包括利益		31,120	12,828
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		30,893	13,119
非支配持分		227	291

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素 その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産
2018年4月1日時点の残高		47,869	54,756	267,089	6,422	31,739
当期利益				40,515		
その他の包括利益						5,612
当期包括利益合計				40,515		5,612
自己株式の取得					5,002	
自己株式の処分				0	35	
自己株式の消却				9,647	9,647	
剰余金の配当	22			13,610		
株式報酬取引	23		78			
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				118		664
所有者との取引額合計			78	23,376	4,680	664
2019年3月31日時点の残高		47,869	54,835	284,228	1,741	25,462
当期利益				33,698		
その他の包括利益						7,541
当期包括利益合計				33,698		7,541
自己株式の取得					10,074	
自己株式の処分					49	
自己株式の消却				10,164	10,164	
剰余金の配当	22			14,601		
株式報酬取引	23		48			
子会社に対する所有持分の変 動			92			
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				2,039		1,329
所有者との取引額合計			44	26,804	139	1,329
2020年3月31日時点の残高		47,869	54,791	291,122	1,602	19,250

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
2018年4月1日時点の残高				31,739	395,032	2,578	397,611
当期利益					40,515	308	40,823
その他の包括利益		3,226	783	9,622	9,622	80	9,702
当期包括利益合計		3,226	783	9,622	30,893	227	31,120
自己株式の取得					5,002		5,002
自己株式の処分					35		35
自己株式の消却							
剰余金の配当	22				13,610	242	13,852
株式報酬取引	23				78		78
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			783	118			
所有者との取引額合計			783	118	18,498	242	18,741
2019年3月31日時点の残高		3,226		22,235	407,427	2,564	409,991
当期利益					33,698	67	33,631
その他の包括利益		12,327	710	20,578	20,578	224	20,803
当期包括利益合計		12,327	710	20,578	13,119	291	12,828
自己株式の取得					10,074		10,074
自己株式の処分					49		49
自己株式の消却							
剰余金の配当	22				14,601	254	14,855
株式報酬取引	23				48		48
子会社に対する所有持分の変動					92	1,843	1,751
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			710	2,039			
所有者との取引額合計			710	2,039	24,670	1,588	23,081
2020年3月31日時点の残高		15,553		3,696	395,876	3,861	399,737

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		56,649	44,749
減価償却費及び償却費		26,624	31,952
減損損失		1,675	
為替差損益(は益)		410	2,873
受取利息及び受取配当金		2,410	2,167
支払利息		767	899
持分法による投資損益(は益)		497	1,135
固定資産除売却損益(は益)		910	637
営業債権及びその他の債権の増減 (は増加)		1,705	2,716
棚卸資産の増減(は増加)		15,526	6,560
営業債務及びその他の債務の増減 (は減少)		56	4,401
退職給付に係る負債の増減 (は減少)		1,052	1,867
その他		2,284	4,041
小計		65,610	76,191
配当金の受取額		1,683	1,689
利息の受取額		778	989
利息の支払額		709	766
法人所得税の支払額		20,932	18,316
営業活動によるキャッシュ・ フロー		46,430	59,787
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		290	2,288
有価証券の純増減額(は増加)		16,981	54
有形固定資産の取得による支出		50,786	50,629
有形固定資産の売却による収入		433	225
無形資産の取得による支出		3,208	2,931
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	5	13,842	
投資有価証券の取得による支出		1,498	1,575
投資有価証券の売却及び償還によ る収入		3,424	363
その他		95	613
投資活動によるキャッシュ・ フロー		48,883	52,926

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)	31	15,722	16,404
長期借入れによる収入	31	10,100	30,000
長期借入金の返済による支出	31	9,962	9,924
社債の発行による収入	31	19,892	29,852
社債の償還による支出	31	25,000	
リース負債の返済による支出	31	2,231	2,637
自己株式の取得による支出	21	5,002	10,074
親会社の所有者への配当金の 支払による支出	22	13,604	14,596
非支配持分への配当金の支払に よる支出		242	254
非支配持分からの払込による収入			1,470
その他		35	
財務活動によるキャッシュ・ フロー		10,291	7,432
現金及び現金同等物に係る為替変動 の影響額		330	2,605
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		13,075	11,687
現金及び現金同等物の期首残高	6	87,479	74,404
現金及び現金同等物の期末残高	6	74,404	86,092

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本特殊陶業株式会社は、日本に所在する企業です。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ(<https://www.ngkntk.co.jp/>)で開示しています。

当社の連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、自動車関連製品並びにテクニカルセラミックス関連の半導体関連製品及びセラミック関連製品の製造販売を主な事業としています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、連結財務諸表を同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

当社グループは2020年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日(以下、「移行日」という。)は2018年4月1日です。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「注記36 初度適用」に記載しています。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2020年3月31日において有効なIFRSに準拠しています。

当社グループの2020年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2020年6月24日に代表取締役社長 川合尊によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 新基準書の早期適用

該当事項はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

(6) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成では、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

・リースを含む契約の会計処理 - 「注記3 重要な会計方針(9)リース」及び「注記12 リース」

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす要因となるリスクを伴う将来に関して行った仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下の注記に含まれています。

- ・非金融資産の減損 - 「注記3 重要な会計方針(10)非金融資産の減損」及び「注記11 非金融資産の減損」
- ・確定給付制度債務の測定 - 「注記19 従業員給付」
- ・繰延税金資産の回収可能性 - 「注記3 重要な会計方針(18)法人所得税」及び「注記28 法人所得税」
- ・金融商品の測定 - 「注記20 金融商品」

なお、新型コロナウイルスの影響について、収束時期等に関する統一的な見解がないため、今後の当社グループへ与える影響について不確実性が存在します。

当社グループとしては、当該影響が2021年3月期中に概ね収束するものと仮定し、当連結会計年度において、非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。なお、この仮定には不確実性があり、その影響が長期化した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について継続的に適用しています。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めています。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれています。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる子会社に対する投資が含まれています。当該子会社については連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業です。関連会社に対する投資は持分法によって会計処理しています。

関連会社に対する投資は当初取得原価で認識されています。当社の投資には、取得時に認識したのれんが含まれています。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる関連会社に対する投資が含まれています。当該関連会社については連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

損失に対する当社グループの持分が関連会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識していません。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしています。非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しています。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前から保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び引受負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しています。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性証券及び持分証券の発行費用を除き、発生時に費用として処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しています。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間です。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業又は事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、また、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は、純損益に認識しています。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しています。

在外営業活動体

在外営業活動体(子会社、支店)の資産及び負債は、期末日時点の為替レートで、損益及びキャッシュ・フローは、取引日の為替レート又はそれに近似する期中平均為替レートで表示通貨に換算しています。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

なお、在外営業活動体の持分全体の処分や支配の喪失を伴う持分の一部の処分といった事実が発生した場合、処分した期に当該累積換算差額をその他の包括利益から純損益に振り替えています。

(4) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く。)

() 当初認識及び測定

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識し、その他のすべての金融資産は当社グループが契約の当事者となった時点で当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、以下のように償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収又は売却するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、個々の金融商品ごとに、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しています。

また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引費用は発生時に純損益に認識しています。

() 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として純損益に認識しています。

(b) 公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。ただし、配当金は純損益として「金融収益」に認識しています。

() 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産について、金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに関する評価は「注記20金融商品 (2)財務上のリスク管理 信用リスク」に記載しています。

ただし、営業債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報
当該測定に係る金額は、純損益に認識しています。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、又は金融資産を譲渡し、かつ、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。

金融負債(デリバティブを除く。)

() 当初認識及び測定

金融負債は償却原価で測定する金融負債に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債について、当社グループが契約の当事者となった時点で当初認識しています。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。

() 事後測定

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融費用」として純損益に認識しています。

() 金融負債の認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

デリバティブ

当社グループでは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利通貨スワップ取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行っています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は純損益に認識しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しています。取得原価には、購入原価、加工費並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定に当たっては、主として移動平均法によっています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	: 8～50年
機械装置及び運搬具	: 4～10年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

有形固定資産は、処分時又は継続的な使用若しくは処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に認識しています。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は純損益に認識されますが、戻入は行っていません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しています。

開発費の資産化

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上していません。開発活動による支出については、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上していません。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創設する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上、その他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを満たした日から開発完了までに発生したコストの合計額です。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間で定額法により行い、当該償却累計額及び減損損失累計額を当初認識額より控除した額で連結財政状態計算書に計上しています。

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発コストは、発生時に費用処理しています。

その他の無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産は企業結合日の公正価値で測定しています。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア : 5年
開発資産 : 5～10年
顧客関係資産 : 8年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

無形資産は、処分時又は継続的な使用若しくは処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に認識しています。

(9) リース

借手

リース契約開始時、当社グループは、その契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かを判断しています。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。使用权資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っています。リース期間には、対象資産を使用してきた期間に関しての過去の慣行及びその経済的理由から、行使することが合理的に確実な延長オプション及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を含めています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

貸手

当社グループは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリース契約をファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース契約をオペレーティング・リースとして分類しています。

オペレーティング・リース取引では、受取リース料は、リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、期末日ごとに各資産又は資産が属する資金生成単位に対して、減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しています。

減損テストの実施単位である個別の資産又は資金生成単位については、管理会計上の区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位(又はそのグループ)としています。全社資産につきましては、合理的で一貫性のある配分方法が識別できる場合、個々の資金生成単位に配分されています。なお、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグループ化を行っています。

個別の資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定では、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。処分コスト控除後の公正価値の算定については、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益に減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

回収可能額の算定においては、見積将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定していますが、これらの仮定は、新型コロナウイルスの影響が長期化する場合等、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っていません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もってお

り、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っています。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益に認識しています。

(11) 従業員給付

退職後給付

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けている他、一部の海外連結子会社では確定拠出型制度を設けています。

1) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

退職後給付制度に係る資産又は退職後給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額を認識しています。勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益に認識しています。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しています。

2) 確定拠出制度

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しています。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した労働の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割り引くことによって算定しています。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対する持分決済型の株式報酬制度として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託制度及び株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託制度を採用し、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しています。

(14) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で測定し、資本から控除しています。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

(15) 売上収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主にスパークプラグ、グロープラグ、自動車用各種センサ、セラミック製エンジン部品をはじめとした自動車部品や、ICパッケージをはじめとした半導体部品の販売、工作機械用の切削工具や産業用セラミック製品等の販売を行っています。このような物品の販売からの収益は、製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務を充足した時点で認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き、リベート等を控除した額で測定しています。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益に認識しています。

また、資産に関する政府補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しています。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しています。

金融費用は、支払利息、為替差損等から構成されています。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、期末日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。これらは、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益に又は資本に直接に認識される項目を除き、当期の純損益に認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しています。

なお、将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化等、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、翌期以降における課税所得の稼得状況に重要な影響を与える要因が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

当社グループは、製品別に事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されています。

その上で、セグメント情報では製品の内容、市場等の類似性を勘案して、複数の事業セグメントを集約し、「自動車関連」並びに「テクニカルセラミックス関連」の半導体及びセラミックを報告セグメントとしています。

「自動車関連」は、スパークプラグや排気ガスセンサ等、主として自動車に組み付けられる部品の製造販売を行っています。「テクニカルセラミックス関連」は、半導体関連では、半導体、各種デバイス用パッケージや多層回路基板等の製造販売を行っています。また、セラミックでは、切削工具、産業機器部品、半導体製造装置用部品等の製造販売を行っています。

(2) セグメント収益及び業績

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	自動車 関連	テクニカルセラミックス関連		計	計				
		半導体	セラミッ ク						
売上収益									
外部収益	356,422	17,089	41,010	58,100	414,522	10,586	425,109	-	425,109
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益合計	356,422	17,089	41,010	58,100	414,522	10,586	425,109	-	425,109
セグメント利益又は損失 ()	59,296	3,258	3,069	188	59,108	3,786	55,321	-	55,321
金融収益									3,351
金融費用									2,023
税引前利益									56,649
その他の重要な項目									
減価償却費及び償却費	21,582	1,283	2,904	4,187	25,769	854	26,624	-	26,624
持分法による投資利益 又は損失()	69	-	-	-	69	567	497	-	497
減損損失	-	1,675	-	1,675	1,675	-	1,675	-	1,675

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境エネルギー分野・医療分野等の新規事業、材料売上及び福利厚生サービス業を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	自動車 関連	テクニカルセラミックス関連			計				
		半導体	セラミッ ク	計					
売上収益									
外部収益	348,711	16,517	35,702	52,220	400,931	25,141	426,073	-	426,073
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益合計	348,711	16,517	35,702	52,220	400,931	25,141	426,073	-	426,073
セグメント利益又は損失 ()	51,757	538	1,014	475	51,281	2,834	48,447	-	48,447
金融収益									3,068
金融費用									6,766
税引前利益									44,749
その他の重要な項目									
減価償却費及び償却費	25,820	1,045	3,487	4,533	30,353	1,598	31,952	-	31,952
持分法による投資利益	502	-	-	-	502	632	1,135	-	1,135
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境エネルギー分野・医療分野等の新規事業、材料売上及び福利厚生サービス業を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整しています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」及び「(2) セグメント収益及び業績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	89,401	81,408
米国	114,803	117,786
ドイツ	83,485	87,503
その他	137,419	139,375
合計	425,109	426,073

(注) 売上収益は当社及び連結子会社の所在地を基礎に分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	173,820	194,358	204,395
アジア	22,176	32,900	38,706
その他	26,932	36,603	34,297
合計	222,929	263,862	277,399

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

5. 企業結合

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

CAIRE Inc.

Chart BioMedical Limited

Chart BioMedical (Chengdu) Co., Ltd.

事業の内容

酸素濃縮装置等の製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社は、今後成長が見込まれる医療分野における酸素濃縮装置事業を今後、更にのばしていくために、酸素濃縮装置を主力事業として、幅広い製品群を有し、酸素関連全般にわたる事業を展開している、被取得企業の事業を取得することで、事業拡大と新たな販路及び顧客の獲得を目指します。

取得日

2018年12月20日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

Chart BioMedical Limited及びChart BioMedical (Chengdu) Co., Ltd.はそれぞれCAIRE Medical Limited及びCAIRE Medical Technology (Chengdu) Co., Ltd.に社名を変更しました。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権の100%を獲得したことによるものです。

(2) 取得日における取得資産、引受負債及び移転対価の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	当初の暫定的な 公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
取得資産及び引受負債の公正価値			
現金及び現金同等物	2,271	-	2,271
営業債権及びその他の債権	2,177	-	2,177
棚卸資産	6,382	349	6,731
有形固定資産	1,340	-	1,340
無形資産	1,697	3,021	4,719
その他の資産	1,068	2	1,065
営業債務及びその他の債務	1,845	-	1,845
その他の負債	2,496	918	3,414
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	10,596	2,449	13,046
のれん	5,517	2,349	3,168
合計	16,113	100	16,214
移転対価の公正価値			
現金	16,113	-	16,113
未払額(注5)	-	100	100
合計	16,113	100	16,214

(注) 1 企業結合に係る取得関連費用756百万円は「販売費及び一般管理費」に計上しています。

2 当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであり、税務上損金算入可能な金額はありません。

3 取得した営業債権及びその他の債権の額面は2,313百万円であり、公正価値は2,177百万円です。回収が見込まれない金額は135百万円です。

4 取得対価の配分について2019年3月末時点において暫定的な会計処理を行っておりましたが、2019年度に確定したことにより遡及修正しています。

5 株式取得後における価格調整であり、2019年3月末時点において未払いとなっています。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	16,113
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	2,271
合計	13,842

(4) 業績に与える影響

取得日以降に生じた売上収益は4,863百万円であり、当期利益は影響が軽微のため記載を省略しています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益については、買収前の正確な財務情報の入手が困難であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。なお、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	46,779	39,704	49,892
短期投資	40,700	34,700	36,200
合計	87,479	74,404	86,092

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	92,639	95,805	87,940
未収入金	4,097	4,506	4,664
合計	96,736	100,311	92,604

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	51,260	60,642	59,997
仕掛品	32,374	34,465	32,779
原材料及び貯蔵品	14,111	20,627	23,943
合計	97,746	115,735	116,720

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産は、連結損益計算書の「売上原価」とほぼ同額です。

また、期中に売上原価に含めて費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
評価減の金額	590	947

9.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日	27,787	68,563	95,066	11,027	4,065	206,510
取得	41	75	645	55,958	182	56,902
企業結合による取得	114	723	426	16	60	1,340
減価償却費 (注1)	-	5,510	16,095	-	1,224	22,830
減損損失 (注2)	-	-	1,675	-	-	1,675
売却又は処分	73	282	910	-	64	1,330
外貨換算差額	30	91	263	52	27	221
その他 (注3)	0	7,716	31,067	41,324	1,857	683
2019年3月31日	27,900	71,376	108,261	25,625	4,848	238,012
取得	0	234	813	44,841	188	46,078
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
減価償却費 (注1)	-	6,039	19,266	-	1,549	26,855
減損損失 (注2)	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	9	157	621	1	17	807
外貨換算差額	245	991	2,942	799	186	5,164
その他 (注3)	88	10,581	37,467	50,535	2,144	252
2020年3月31日	27,734	75,005	123,711	19,130	5,428	251,010

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 建設仮勘定から各科目への振替は、「その他」に含まれています。

4 有形固定資産の帳簿価額を算定する際に控除した政府補助金の額が、前連結会計年度において93百万円、当連結会計年度において1百万円あります。

(2) 期首及び期末の帳簿価額(減価償却累計額控除前)及び減価償却累計額(減損損失累計額と合算)

(単位：百万円)

2018年4月1日	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
取得価額	27,830	171,814	293,572	11,027	14,775	519,019
減価償却累計額	43	103,250	198,505	-	10,709	312,509
帳簿価額	27,787	68,563	95,066	11,027	4,065	206,510

(単位：百万円)

2019年3月31日	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
取得価額	27,943	176,607	312,051	25,625	16,432	558,659
減価償却累計額	43	105,230	203,790	-	11,583	320,647
帳簿価額	27,900	71,376	108,261	25,625	4,848	238,012

(単位：百万円)

2020年3月31日	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
取得価額	27,777	184,766	334,502	19,130	17,830	584,007
減価償却累計額	43	109,761	210,790	-	12,401	332,996
帳簿価額	27,734	75,005	123,711	19,130	5,428	251,010

(3) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の取得に関するコミットメント	11,785	17,755	20,749

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	開発資産	その他(注2)	
2018年4月1日	307	4,551	1,836	4	6,699
取得	-	2,676	-	8	2,684
内部開発による増加	-	-	523	-	523
企業結合による取得	3,168	-	-	4,719	7,887
償却費(注1)	-	1,432	363	147	1,943
売却又は処分	-	6	-	-	6
外貨換算差額	45	27	-	68	141
その他	-	42	-	16	26
2019年3月31日	3,430	5,718	1,996	4,532	15,678
取得	-	2,495	-	11	2,506
内部開発による増加	-	-	424	-	424
企業結合による取得	-	-	-	-	-
償却費(注1)	-	1,791	359	599	2,750
売却又は処分	-	8	-	-	8
外貨換算差額	60	72	-	89	222
その他	-	88	-	234	145
2020年3月31日	3,369	6,253	2,061	4,089	15,774

(注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 その他には、顧客関係資産等が含まれています。

(2) 期首及び期末の帳簿価額(減価償却累計額控除前)及び償却累計額(減損損失累計額と合算)

(単位：百万円)

2018年4月1日	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	開発資産	その他	
取得価額	307	10,843	2,860	1,830	15,842
償却累計額	-	6,292	1,024	1,826	9,142
帳簿価額	307	4,551	1,836	4	6,699

(単位：百万円)

2019年3月31日	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	開発資産	その他	
取得価額	3,430	13,336	3,212	6,588	26,567
償却累計額	-	7,617	1,215	2,055	10,888
帳簿価額	3,430	5,718	1,996	4,532	15,678

(単位：百万円)

2020年3月31日	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	開発資産	その他	
取得価額	3,369	15,312	3,637	6,704	29,023
償却累計額	-	9,058	1,575	2,615	13,249
帳簿価額	3,369	6,253	2,061	4,089	15,774

(3) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における研究開発費は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	5,252	6,249

11. 非金融資産の減損

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、次のとおりです。

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	1,675	-
減損損失 計	1,675	-

(1) 資金生成単位

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎に資産のグループ化を行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループ化を行っています。

(2) 減損損失

前連結会計年度において、半導体関連事業セグメントでは、収益見込みの低下等に伴い、割引後将来キャッシュ・フローの見積額が、資産の帳簿価額を下回ったため、1,675百万円の減損損失を計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の見積りに用いた割引率は、税引前加重平均資本コスト(8.9%)を使用しています。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には、随時減損テストを実施しています。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

のれんの帳簿価額の資金生成単位別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)NTKセラテック	307	307	307
CAIRE Inc.	-	3,123	3,062
合計	307	3,430	3,369

のれんのうち、重要なものは、当社がCAIRE Inc.、CAIRE Medical Limited及びCAIRE Medical Technology (Chengdu) Co., Ltd.(以下、「CAIRE社」という。)の全株式を取得し、CAIRE社及びその子会社5社を子会社化した際に発生したのれんです。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。使用価値は、取締役会において承認された3年間の事業計画と成長率を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。承認された事業計画を超える期間の見積りに用いた成長率は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を基礎として決定しています。使用価値の測定に使用した成長率は前連結会計年度において2.0%、当連結会計年度において1.8%であり、税引前割引率は前連結会計年度において17.7%、当連結会計年度において14.8%です。減損テストを実施した結果、当該のれんに係る減損損失は認識していません。

減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

12. リース

借手側

当社グループでは、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しています。主なリース取引は、オフィスビル、倉庫、車両、金型等のリース取引です。

上記の取引には、当社グループの事業拠点の柔軟性を確保すること等を目的として、借手がリースを延長するオプション又は解約するオプションが付されている契約が含まれています。

リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行行使することとしていますが、リース開始日において、将来これを行行使するか否かを判断することは極めて困難であるため、行使されることが合理的に確実であるとはいえないと判断しています。したがって、その対象期間はリース期間に含めておらず、当該期間におけるリース料はリース負債の測定に含めていません。なお、リースを延長するオプションを行行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は、通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しています。

リースを解約するオプションは、主に、リース期間終了日より一定期間前までに相手方に通知すれば、早期解約が認められるものです。

当社グループは、延長オプションを行行使すること又は解約オプションを行行使しないことが合理的に確実であるかどうかを、必要に応じて見直しています。この見直しによる財務上の影響は、当連結会計年度において軽微です。

なお、当社グループでは、変動リース料、残価保証を含む契約及び契約しているにもかかわらず、まだ開始していないリースに重要性はありません。

使用権資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	原資産の種類					合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	ソフトウェア	
2018年4月1日	5,565	1,479	154	356	31	7,587
2019年3月31日	6,741	1,452	200	177	20	8,591
2020年3月31日	7,180	1,970	145	240	4	9,541

使用権資産の増加額並びにリースに関連する費用及びキャッシュ・アウトフローは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	987	1,270
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	522	625
工具、器具及び備品を原資産とするもの	126	138
土地を原資産とするもの	175	186
ソフトウェアを原資産とするもの	10	16
使用権資産の減価償却費合計	1,822	2,237
リース負債に係る支払利息	96	82
短期リースに係る費用	755	761
少額資産のリースに係る費用	11	24
リース負債の測定に含めていない変動リース料	-	-
サブリースによる収益	-	-
セール・アンド・リースバック取引による損益	-	-
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	2,997	3,423
使用権資産の増加額	2,859	3,650

リース負債の満期分析は「注記20 金融商品」に記載のとおりです。

13. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている投資はすべて、個々には重要性のない関連会社に対するものです。

14. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産に 分類したもの			
公社債等	19,206	-	-
定期預金	9,567	9,088	5,462
その他	440	607	1,078
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産に分類したもの			
公社債等	-	554	54
デリバティブ資産	693	-	50
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産に分類したもの			
株式	60,096	51,720	42,809
合計	90,004	61,970	49,454
うち流動資産	29,533	9,423	5,897
うち非流動資産	60,470	52,547	43,557

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	32,495	34,839	31,892
その他	12,223	14,210	11,788
合計	44,719	49,049	43,681

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%) (注2)	返済期限
短期借入金	10,113	27,587	10,931	2.80	-
1年内返済予定の 長期借入金	9,693	8,879	4,353	0.18	-
1年内償還予定の社債 (注3)	24,987	-	29,971	-	-
長期借入金	20,211	22,351	47,633	0.11	2021年～ 2026年
社債(注3)	29,915	49,842	49,772	-	-
合計	94,920	108,661	142,663	-	-
うち流動負債	44,793	36,466	45,257	-	-
うち非流動負債	50,126	72,194	97,406	-	-

(注) 1 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 社債の発行条件の要約は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
提出会社	第6回 無担保社債	2013年 9月11日	25,000	-	-	0.391	無	2018年 9月11日
提出会社	第7回 無担保社債	2015年 10月27日	30,000	30,000	30,000	0.296	無	2020年 10月27日
提出会社	第8回 無担保社債	2018年 6月14日	-	10,000	10,000	0.110	無	2023年 6月14日
提出会社	第9回 無担保社債	2018年 6月14日	-	10,000	10,000	0.370	無	2028年 6月14日
提出会社	第10回 無担保社債	2019年 6月20日	-	-	20,000	0.110	無	2024年 6月20日
提出会社	第11回 無担保社債	2019年 6月20日	-	-	10,000	0.270	無	2029年 6月20日
合計	-	-	55,000	50,000	80,000	-	-	-

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債 に分類したもの			
その他	143	96	5
リース負債	8,993	9,678	10,283
純損益を通じて公正価値で測 定する金融負債に分類したも の			
デリバティブ負債	3,286	1,670	876
合計	12,423	11,445	11,165
うち流動負債	2,096	2,281	3,126
うち非流動負債	10,326	9,164	8,038

18. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払費用	13,684	10,951	10,552
未払賞与	9,589	9,538	8,664
未払有給休暇	7,488	8,008	8,134
その他	6,117	8,059	7,016
合計	36,880	36,557	34,367
うち流動負債	34,069	33,332	31,176
うち非流動負債	2,811	3,225	3,191

19. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けている他、一部の海外連結子会社では確定拠出型制度を設けています。また、当社における確定給付型の企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。確定給付型制度における給付額は、勤続した各年に稼得したポイント、勤務年数、その他の条件に基づき設定されています。

当社及び一部の連結子会社は、年金規約に基づく規約型年金制度を設けています。当社及び一部の連結子会社は、従業員の同意を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定した企業年金規約を定め、年金規約について厚生労働大臣の承認を受けています。掛金の払込み、積立金の管理等に関して保険会社や信託銀行等と契約を締結し制度を運営しています。契約を締結した保険会社等は、年金資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の連結子会社は、法令、法令に基づいてする厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のため忠実にその業務を遂行しなければならず、自己又は加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値	48,212	50,181	49,870
制度資産の公正価値	42,305	42,923	41,904
小計	5,906	7,258	7,965
非積立型の確定給付制度債務 の現在価値	19,136	19,941	21,528
確定給付負債及び資産の純額	25,043	27,199	29,494
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	25,043	27,199	29,494
純額	25,043	27,199	29,494

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高 (注1)	67,349	70,122
当期勤務費用	3,443	3,572
利息費用	593	544
再測定	1,368	276
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	41	118
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,023	290
実績の修正により生じた数理計算上の差異	386	133
過去勤務費用	7	36
給付支払額	2,799	3,065
その他 (注2)	160	87
確定給付制度債務の現在価値の期末残高 (注1)	70,122	71,398

(注) 1 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日において15.5年、前連結会計年度において15.2年、当連結会計年度において14.5年です。

2 「その他」には海外連結子会社の確定給付制度債務の換算差額が含まれています。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	42,305	42,923
利息収益	373	325
再測定	244	535
制度資産に係る収益(利息収益を除く。)	244	535
事業主からの拠出金	1,823	1,129
給付支払額	1,937	1,915
その他 (注)	113	23
制度資産の公正価値の期末残高	42,923	41,904

(注) 「その他」には海外連結子会社の制度資産の換算差額が含まれています。

当社グループは、翌連結会計年度(2021年3月期)に2,664百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)			前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無		有	無	
株式	7,466	-	7,466	5,286	-	5,286	5,796	-	5,796
債券	16,504	-	16,504	16,461	-	16,461	15,654	-	15,654
一般勘定	-	11,182	11,182	-	11,333	11,333	-	11,614	11,614
オルタナティブ(注)	-	2,198	2,198	-	2,776	2,776	-	3,397	3,397
その他	3,020	1,934	4,954	3,592	3,473	7,066	3,683	1,758	5,441
合計	26,990	15,315	42,305	25,340	17,582	42,923	25,134	16,770	41,904

(注) オルタナティブは、主にプライベートデット及びインフラファンドへの投資です。

制度資産の運用は、年金給付、一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。

この目的を踏まえ、投資対象資産の期待収益率、リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである資産構成割合を維持するよう努めています。

重要な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は次のとおりです。

(単位：%)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7	0.6	0.6

数理計算上の仮定には、上記以外に、予想昇給率、死亡率、予想退職率等が含まれます。

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりです。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	4,469	4,726	5,127
割引率が0.5%低下した場合	4,968	5,213	5,643

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が366百万円、当連結会計年度が631百万円です。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度が112,739百万円、当連結会計年度が111,078百万円です。

20. 金融商品

(1) 資本リスク管理方針

当社グループの資本管理は、財務の安全性及び資本の効率性のバランスを取りながら、持続的な成長及び企業価値の増大を達成することを目的としています。

財務の安全性については、強い財務体質を維持し、高い信用格付けを得ることにより、低コストでの有利子調達が可能になるよう努めています。

資本の効率性については、財務の安全性とバランスをとりながらも、有利子調達した資金を有効活用し、全体の資本コストの低減をはかっています。

当社グループが受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されていますが、当該リスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

リスクには、主に為替変動リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクが含まれます。

為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業展開をしていることから、機能通貨以外で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されています。当社グループでは為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権については為替予約及び通貨オプション取引を、外貨建借入金については金利通貨スワップ取引をデリバティブ取引として利用しており、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしています。

為替感応度分析

以下の表は、関連する外国為替に対して日本円が1%増減した場合に純損益及び資本に与える影響を示す当社グループの感応度分析です。なお、機能通貨建の金融商品並びに在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。また、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
米ドル	203	113
ユーロ	39	46
人民元	76	102
タイバーツ	98	171

金利変動リスク

当社グループは、外貨建借入金を変動金利により借入れているため、金利変動リスクに晒されています。当社グループでは金利変動のリスクを回避するために、変動金利性借入金については金利通貨スワップをデリバティブ取引として利用しており、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしています。

これにより、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であると判断しています。

市場価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価の変動リスクに晒されています。当社グループは、トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、取引先等との継続的かつ安定的な取引関係の維持・強化のために保有しています。資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握しています。

価格感応度分析

以下の表は、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が1%変動した場合に、資本に与える影響を示す当社グループの感応度分析です。本分析は、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資本	328	264

信用リスク

信用リスクは、顧客や取引先(金融機関等を含む。)が契約上の債務に関して信用悪化や経営破綻等により債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。当社グループでは、与信管理規程等に従い、取引先に対して与信限度額を設定し、与信管理しています。

また、デリバティブ取引では、カウンターパーティリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

()信用リスク管理実務

信用リスクの著しい増大の有無は、内部格付、外部格付等の情報を考慮して判定しています。信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、債務者が破産する兆候等が挙げられます。

当社グループでは、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いと判断された場合には債務不履行とみなしており、債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しています。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しています。予想信用損失の金額は、過去の信用損失の実績率を基礎とした引当率を乗じて算定しています。営業債権以外の債権等については、原則として12か月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しています。予想信用損失の金額は、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権等については、過去の信用損失の実績率を基礎とした引当率を乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に該当する債権等については、債務者の財政状態、担保の処分見積額、預り保証金による補填額、返済計画等を考慮し算定しています。

金融資産の全部又は一部を回収する合理的な見込みがない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

()貸倒引当金及び対象金融資産の増減
貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

貸倒引当金	12か月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定			合計
		信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損 金融資産	営業債権	
2018年4月1日残高	-	119	-	424	543
期中増加額	-	-	-	38	38
期中減少額	-	-	-	86	86
その他の増減額	-	-	-	120	120
2019年3月31日残高	-	119	-	496	616
期中増加額	-	-	-	98	98
期中減少額	-	-	-	140	140
その他の増減額	-	-	-	28	28
2020年3月31日残高	-	119	-	425	545

保有する金融資産の総額での帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	12か月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定			合計
		信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損 金融資産	営業債権	
移行日 (2018年4月1日)	33,299	132	-	93,063	126,494
前連結会計年度 (2019年3月31日)	14,189	132	-	96,301	110,623
当連結会計年度 (2020年3月31日)	11,193	132	-	88,365	99,691

()リスク・プロフィール

回収期日を基礎とした信用リスク・プロフィールの内訳は、次のとおりです。

営業債権

(単位：百万円)

全期間の予想損失	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
回収期日を経過していないもの	90,045	90,709	78,587
回収期日を30日以内経過しているもの	1,746	3,421	5,912
回収期日を30日超経過しているもの	232	809	2,277
回収期日を60日超経過しているもの	178	422	488
回収期日を90日超経過しているもの	859	940	1,098
合計	93,063	96,301	88,365

その他の債権、その他の金融資産

(単位：百万円)

12か月の予想信用損失に等しい金額で測定	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
回収期日を経過していないもの	4,511	5,069	5,718
回収期日を経過したもの	13	31	12
合計	4,525	5,100	5,730

(単位：百万円)

全期間の予想信用損失 (信用減損金融資産ではない金融資産)	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
回収期日を経過していないもの	132	132	132
回収期日を経過したもの	-	-	-
合計	132	132	132

(単位：百万円)

全期間の予想信用損失 (信用減損金融資産)	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
回収期日を経過していないもの	-	-	-
回収期日を経過したもの	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産のうち、大手金融機関に預入れている定期預金等、明らかに信用リスクが低く予想信用損失を計上していない金融商品は、上記の表に含めていません。

流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新するとともに、金融機関との間にコミットメント・ライン契約を締結すること等により、当該リスクを管理しています。

満期分析

主な金融負債(デリバティブを含む。)の期日別残高は次のとおりです。

移行日(2018年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	44,719	44,719	44,719	-	-	-	-	-
借入金	40,017	40,139	19,858	8,530	4,265	7,486	-	-
社債	54,902	55,315	25,137	88	30,088	-	-	-
リース負債	8,993	9,979	2,195	2,016	1,802	1,221	909	1,833
デリバティブ金融負債								
為替予約・ 通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
金利通貨スワップ	3,286	3,286	-	-	2,906	379	-	-
合計	151,919	153,440	91,911	10,635	39,063	9,086	909	1,833

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	49,049	49,049	49,049	-	-	-	-	-
借入金	58,818	58,886	36,497	4,454	7,822	3	103	10,006
社債	49,842	50,578	136	30,136	48	48	10,042	10,166
リース負債	9,678	10,244	2,394	2,229	1,522	1,135	658	2,303
デリバティブ金融負債								
為替予約・ 通貨オプション	55	55	55	-	-	-	-	-
金利通貨スワップ	1,614	1,614	-	1,559	54	-	-	-
合計	169,059	170,429	88,134	38,380	9,447	1,187	10,804	22,475

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	43,681	43,681	43,681	-	-	-	-	-
借入金	62,919	63,443	15,351	7,725	59	159	59	40,088
社債	79,743	80,797	30,185	97	97	10,091	20,075	20,251
リース負債	10,283	10,786	2,624	1,865	1,500	1,095	696	3,004
デリバティブ金融負債								
金利通貨スワップ	876	876	602	273	-	-	-	-
合計	197,504	199,585	92,445	9,962	1,656	11,346	20,831	63,343

(3) 公正価値

() 公正価値測定方法

金融商品の公正価値は、次のとおり算定しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。その他については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値等により算定しています。公正価値の測定ではレベル2に分類しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、公正価値の測定ではレベル1に分類しています。公社債等の公正価値については、取引金融機関から提示された価格等により、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定し、公正価値の測定ではレベル2又はレベル3に分類しています。非上場株式等の公正価値については、主として時価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また、公正価値の測定結果については、上位役職者のレビューを受けています

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

デリバティブ等は、取引先金融機関等から提示された金利、為替等の観察可能な市場データに基づいて算定しています。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しています。

(社債及び借入金)

社債は、取引先金融機関から提示された価格によります。

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしています。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によります。なお、いずれも観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しています。

()公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場において相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

償却原価で測定する主な金融商品

移行日(2018年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
社債	54,902	-	55,143	-	55,143
借入金	29,904	-	29,978	-	29,978
合計	84,807	-	85,122	-	85,122

(注) 1 社債、借入金については、1年以内に償還又は返済予定の残高を含んでいます。

2 短期の金融資産及び短期の金融負債は、帳簿価額と公正価値が近似しているため、上表には含めていません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
社債	49,842	-	50,196	-	50,196
借入金	31,230	-	31,290	-	31,290
合計	81,073	-	81,486	-	81,486

(注) 1 社債、借入金については、1年以内に償還又は返済予定の残高を含んでいます。

2 短期の金融資産及び短期の金融負債は、帳簿価額と公正価値が近似しているため、上表には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
社債	79,743	-	79,804	-	79,804
借入金	51,987	-	51,992	-	51,992
合計	131,731	-	131,796	-	131,796

(注) 1 社債、借入金については、1年以内に償還又は返済予定の残高を含んでいます。

2 短期の金融資産及び短期の金融負債は、帳簿価額と公正価値が近似しているため、上表には含めていません。

経常的に公正価値で測定する金融商品
移行日(2018年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：					
株式	60,096	56,961	-	3,135	60,096
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：					
デリバティブ資産	693	-	693	-	693
合計	60,790	56,961	693	3,135	60,790
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：					
デリバティブ負債	3,286	-	3,286	-	3,286
合計	3,286	-	3,286	-	3,286

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：					
株式	51,720	47,291	-	4,428	51,720
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：					
公社債等	554	-	-	554	554
デリバティブ資産	-	-	-	-	-
合計	52,275	47,291	-	4,983	52,275
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：					
デリバティブ負債	1,670	-	1,670	-	1,670
合計	1,670	-	1,670	-	1,670

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：					
株式	42,809	38,147	-	4,661	42,809
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：					
公社債等	54	-	-	54	54
デリバティブ資産	50	-	50	-	50
合計	42,913	38,147	50	4,715	42,913
負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：					
デリバティブ負債	876	-	876	-	876
合計	876	-	876	-	876

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,135	4,983
利得及び損失合計	180	1,937
純損益(注1)	11	11
その他の包括利益(注2)	168	1,926
取得	1,698	1,665
処分	2	-
その他	28	4
期末残高	4,983	4,715

- (注) 1 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。
- 2 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

(4) 資本性金融商品

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

活発な市場のある金融資産の主な銘柄ごとの公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
トヨタ自動車(株)	11,820	11,235	11,259
TOTO(株)	14,291	11,960	9,158
本田技研工業(株)	11,292	9,240	7,518
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,204	5,068	3,714
日本碍子(株)	1,774	1,556	1,371
ヤマハ発動機(株)	1,993	1,361	819
(株)ノリタケカンパニーリミテド	968	1,113	722
日産自動車(株)	1,744	1,435	563
スズキ(株)	1,022	874	461
リンナイ(株)	574	451	447

(注) 活発な市場のない金融資産は、主に環境・エネルギー、医療、次世代自動車等の新規事業への投資であり、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における新規事業への投資の公正価値は、それぞれ1,965百万円、3,082百万円及び3,078百万円です。

資本性金融商品は、資本コストと中長期的なリスク・リターンとの比較等を踏まえた保有の合理性及び企業価値向上の観点から効果の検証を行い、継続保有に該当しないとの判断に至る場合は、適宜市場動向を見ながら売却いたします。期中に売却した銘柄の売却日時点の公正価値、その他の資本の構成要素で認識していた累積利得又は損失(税効果考慮前)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売却日時点の公正価値	1,425	363
累積利得(税効果考慮前)	960	118

(5) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し連結財政状態計算書に純額で表示しています。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、連結財政状態計算書で相殺した金額及び連結財政状態計算書に計上した金額の内訳は次のとおりです。

移行日(2018年4月1日)

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
営業債権及びその他の債権	99,194	2,458	96,736

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
営業債務及びその他の債務	47,177	2,458	44,719

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
営業債権及びその他の債権	102,760	2,449	100,311

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
営業債務及びその他の債務	51,498	2,449	49,049

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融負債の総額	連結財政状態計算書に表示した金融資産の純額
営業債権及びその他の債権	95,350	2,745	92,604

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金融資産の総額	連結財政状態計算書に表示した金融負債の純額
営業債務及びその他の債務	46,426	2,745	43,681

(6) ヘッジ会計

当社グループは、外貨建営業債権並びに外貨建借入金の返済及び金利支払に伴う為替変動リスクに晒されています。当該為替変動リスクをヘッジするために、為替予約、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引を行っていますが、ヘッジ会計は適用していません。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は次のとおりです。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
移行日(2018年4月1日)	390,000,000	212,544,820	47,869	54,756
期中増減(注2)	-	3,633,200	-	78
前連結会計年度(2019年3月31日)	390,000,000	208,911,620	47,869	54,835
期中増減(注2)	-	4,736,300	-	44
当連結会計年度(2020年3月31日)	390,000,000	204,175,320	47,869	54,791

(注)1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

2 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数及び残高の増減は次のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
移行日(2018年4月1日)	2,655,888	6,422
増加	1,733,576	5,002
減少	3,650,107	9,683
前連結会計年度(2019年3月31日)	739,357	1,741
増加	4,774,736	10,074
減少	4,759,494	10,213
当連結会計年度(2020年3月31日)	754,599	1,602

(注) 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式が移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ、433,200株、416,402株、430,908株含まれています。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額です。これについては、認識を中止し、又は公正価値が著しく下落した期において、その他の包括利益で認識されていた累積利益又は損失を利益剰余金に振り替えています。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異及び確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益で構成されています。これについては、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

22. 配当金

当社は、剰余金の配当について、会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っています。分配可能額は、日本基準に準拠して作成された当社の会計帳簿において利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

配当金の支払額は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会(注1)	6,309	30.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月29日 取締役会(注2)	7,300	35.00	2018年9月30日	2018年11月30日

- (注) 1 2018年4月27日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。
- 2 2018年10月29日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会(注1)	7,300	35.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年10月28日 取締役会(注2)	7,300	35.00	2019年9月30日	2019年11月29日

- (注) 1 2019年4月26日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。
- 2 2019年10月28日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれています。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議日	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	利益剰余金	7,300	35.00	2019年3月31日	2019年6月4日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議日	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	利益剰余金	7,134	35.00	2020年3月31日	2020年6月17日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれています。

23. 株式報酬

当社は、当社取締役及び当社執行役員を対象に持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度において136百万円、当連結会計年度において113百万円です。

(1) 役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託制度

当社は当社取締役及び当社執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しています。

BIP信託は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の株式交付規程に従って付与されるポイント(1ポイント=1株)に基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付する業績連動型の株式報酬制度です。

権利確定条件は、付与日以降、原則として権利確定日まで取締役等として勤務していることとなっています。

なお、本制度では当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付されるため、権利行使価格はありません。

期中において付与されたBIP信託の付与日における加重平均公正価値は、前連結会計年度2,371円、当連結会計年度1,959円です。当該公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されています。

同モデルで使用された仮定は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株価	2,563円	2,115円
予想ボラティリティ(注)	36.3%	32.4%
予想残存期間	3.3年	2.3年
予想配当率	2.3%	3.3%
リスクフリーレート	0.1%	0.2%

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しています。

(2) 株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託制度

当社は雇用契約を継続する執行役員(以下、「対象者」という。)を対象に、対象者への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、対象者への長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しています。

ESOP信託は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の株式交付規程に従って付与されるポイント(1ポイント=1株)に基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象者に交付又は給付する業績連動型の株式報酬制度です。

権利確定条件は、付与日以降、原則として権利確定日まで対象者として勤続していることとなっています。

なお、本制度では当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付されるため、権利行使価格はありません。

期中において付与されたESOP信託の付与日における加重平均公正価値は、当連結会計年度1,762円です(前連結会計年度は該当ありません。)。当該公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されています。

同モデルで使用された仮定は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株価	-	1,908円
予想ボラティリティ(注)	-	33.2%
予想残存期間	-	2.2年
予想配当率	-	3.7%
リスクフリーレート	-	0.2%

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しています。

24. 売上収益

(1) 顧客との契約から認識した収益

連結損益計算書の「売上収益」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	424,929	425,798
その他の源泉から認識した収益	179	274
合計	425,109	426,073

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収入等が含まれています。

(2) 売上収益の分解

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、セグメント別に分解しています。当社グループのセグメントは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。分解した収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	合計
自動車関連	356,422
プラグ	213,778
センサ	142,644
テクニカルセラミックス関連	58,100
半導体	17,089
セラミック	41,010
その他	10,586
合計	425,109

(注) 上記には「顧客との契約から認識した収益」の他、「その他の源泉から認識した収益」を含めています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	合計
自動車関連	348,711
プラグ	207,752
センサ	140,959
テクニカルセラミックス関連	52,220
半導体	16,517
セラミック	35,702
その他	25,141
合計	426,073

(注) 上記には「顧客との契約から認識した収益」の他、「その他の源泉から認識した収益」を含めています。

「自動車関連」は、主として自動車に組み付けられる部品の製造販売を行っており、「プラグ」では主にスパークプラグ、グロープラグを、「センサ」では自動車用各種センサ(排気ガスセンサ等)の製造販売を行っています。「テクニカルセラミックス関連」の「半導体」では半導体、各種デバイス用パッケージや多層回路基板等の製造販売を行っており、「セラミック」では切削工具、産業機器部品、半導体製造装置用部品等の製造販売を行っています。

これらの販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し、引渡し、検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しています。収益の認識後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

「自動車関連」における製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリポート(以下、「達成リポート」という。)等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リポート等の見積りを控除した額で算定しています。達成リポート等の見積りは過去の実績等に基づき、最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

(3) 契約負債

契約負債は、主として顧客からの前受金に関連するものです。契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約負債	501	405	342

前連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、前連結会計年度の収益として認識しています。また、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、当連結会計年度の収益として認識しています。

25. 販売費及び一般管理費

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費及び償却費	4,370	5,509
退職給付費用	1,009	1,184
役員報酬及び給与手当	32,338	34,262
荷造運搬費	10,955	8,580
広告宣伝費	6,389	5,612
その他	29,533	32,142
合計	84,597	87,292

26. その他収益及び費用

その他収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却益	354	39
受取保険金	255	57
その他	1,380	1,445
合計	1,989	1,542

その他費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品補償費	1,072	187
環境対策費	254	-
その他	1,343	531
合計	2,670	718

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	920	675
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した金融資産 (注)	1,489	1,492
デリバティブ評価益	922	843
その他	19	56
合計	3,351	3,068

(注) 受取配当金には、各報告期間において、認識の中止を行ったその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの収益が含まれていますが、当該金額には重要性がないため区分していません。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債(注)	767	899
為替差損(純額)	1,223	5,833
その他	32	33
合計	2,023	6,766

(注) リース負債に係る支払利息は「注記12 リース」に記載のとおりです。

28. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の 包括利益を 通じて認識	その他(注)	2019年3月31日 残高
繰延税金資産					
繰越欠損金	1,599	329	-	208	1,478
退職給付に係る負債	6,983	612	342	16	7,922
有形固定資産及び無形資産	2,172	74	-	0	2,098
未払費用	3,955	155	-	3	4,114
棚卸資産	2,486	412	-	5	2,904
未実現利益	5,343	645	-	-	5,988
その他	4,391	80	-	12	4,323
合計	26,931	1,342	342	213	28,830
繰延税金負債					
関係会社の留保利益	3,357	531	-	-	3,889
有価証券評価差額	14,039	0	2,783	-	11,256
有形固定資産及び無形資産	2,114	430	-	733	3,278
その他	308	14	-	78	371
合計	19,819	948	2,783	811	18,796
純額	7,112	394	3,125	598	10,034

(注) 為替換算差額は「その他」に含めて表示しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(百万円)

	2019年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の 包括利益を 通じて認識	その他(注)	2020年3月31日 残高
繰延税金資産					
繰越欠損金	1,478	59	-	471	1,890
退職給付に係る負債	7,922	468	101	57	8,434
有形固定資産及び無形資産	2,098	649	-	2	2,745
未払費用	4,114	234	-	39	3,840
棚卸資産	2,904	20	-	42	2,881
未実現利益	5,988	202	-	-	5,786
その他	4,323	6	622	135	4,804
合計	28,830	635	724	192	30,383
繰延税金負債					
関係会社の留保利益	3,889	106	-	-	3,995
有価証券評価差額	11,256	8	2,736	-	8,529
有形固定資産及び無形資産	3,278	84	-	184	3,177
その他	371	52	-	15	409
合計	18,796	251	2,736	200	16,111
純額	10,034	384	3,460	393	14,272

(注) 為替換算差額は「その他」に含めて表示しています。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	10,137	10,603	14,296
繰延税金負債	3,024	568	24
純額	7,112	10,034	14,272

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	18,773	18,451	9,762
繰越欠損金及び繰越税額控除	10,490	12,539	16,165

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	1,605	215	14
2年目	38	-	1
3年目	-	-	-
4年目	-	-	-
5年目以降	8,847	12,323	16,148
合計	10,490	12,539	16,165

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社及び関連会社に対する 投資に係る将来加算一時差異の合計額	70	62	39

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識していません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためです。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	16,220	11,502
繰延税金費用(注)	394	384
合計	15,826	11,118

(注) 繰延税金費用には、従前は未認識であった過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う繰延税金費用の減少額は、当連結会計年度において1,849百万円です。

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3	0.9
永久に益金に算入されない項目	0.9	0.4
試験研究費等の税額控除	3.5	3.3
海外連結子会社の税率差異	0.8	0.9
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.3	1.5
関係会社の留保利益	0.9	0.3
その他	0.0	0.9
平均実際負担税率	27.9	24.8

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率30.6%、当連結会計年度の実効税率30.6%として算出しています。ただし、海外連結子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

29. 1株当たり当期利益

(1) 1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	194.55	163.06

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	40,515	33,698
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,255	206,665

(注) 基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数から控除しています。

30. その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む。)は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	8,084	-	8,084	2,489	5,594
確定給付制度の再測定	1,123	-	1,123	342	781
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	26	-	26	6	20
純損益に振り替えられることのない項目合計	9,234	-	9,234	2,838	6,395
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	3,252	-	3,252	-	3,252
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	54	-	54	-	54
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	3,306	-	3,306	-	3,306
その他の包括利益合計	12,541	-	12,541	2,838	9,702

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	10,863	-	10,863	3,328	7,535
確定給付制度の再測定	812	-	812	101	710
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	5	-	5	-	5
純損益に振り替えられることのない項目合計	11,681	-	11,681	3,430	8,251
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	11,975	-	11,975	-	11,975
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	576	-	576	-	576
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	12,551	-	12,551	-	12,551
その他の包括利益合計	24,233	-	24,233	3,430	20,803

31. 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	2018年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2019年 3月31日
			外貨換算 差額	新規リース契 約	子会社に対す る支配の獲得 から生じる変 動	その他	
短期借入金	10,113	15,722	431	-	1,319	-	27,587
長期借入金	29,904	138	1,183	-	-	4	31,230
社債	54,902	5,107	-	-	-	47	49,842
リース負債	8,993	2,231	113	2,893	146	10	9,678
合計	103,913	8,522	1,502	2,893	1,466	41	118,339

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	2019年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2020年 3月31日
			外貨換算 差額	新規リース契 約	子会社に対す る支配の獲得 から生じる変 動	その他	
短期借入金	27,587	16,404	250	-	-	-	10,931
長期借入金	31,230	20,076	787	-	-	106	51,987
社債	49,842	29,852	-	-	-	48	79,743
リース負債	9,678	2,637	296	3,453	-	83	10,283
合計	118,339	30,887	240	3,453	-	25	152,946

32. 主要な子会社

当社の主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引及び債権債務の残高について、重要性がないため記載を省略しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬及び賞与	1,033	901
株式報酬	136	113
合計	1,169	1,014

(注) 1 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役員です。

2 株式報酬は、前連結会計年度及び当連結会計年度に費用計上した金額を記載しています。

34. 偶発事象

(1) 保証債務

当社グループは、当社グループの従業員による銀行借入れ等に関し、次のとおり債務保証を行っています。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員の債務に対する保証	11	8	5
合計	11	8	5

(2) 訴訟等

当社グループは、自動車関連事業において過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けています。これに関連し、顧客からの損害賠償の交渉、民事訴訟も提起されています。現時点では、引当金の要件を満たしていないため、引当金を計上していません。なお、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、当社の立場が不利になる可能性があるため、訴訟等に係る詳細な内容を開示していません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

36. 初度適用(IFRSへの移行に関する開示)

当連結会計年度の連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表です。日本では一般に公正妥当と認められる会計基準(以下、「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2019年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、日本基準からIFRSへの移行は、2018年4月1日を移行日として行われました。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号はIFRSで要求される基準の一部について、強制的に免除規定を適用しなければならないものと、任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素において調整しています。

当社が適用した主な任意の免除規定は次のとおりです。

・企業結合

IFRS第1号では、過去の企業結合についてIFRS第3号を遡及適用しないことが選択可能となっています。遡及適用する場合、その後の企業結合はすべてIFRS第3号に基づいて修正されます。

当社グループは、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、従前の会計基準に基づいた帳簿価額のまま調整していません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しています。

・みなし原価の使用

IFRS第1号では、有形固定資産について移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められています。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しています。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しています。

・移行日前に認識された金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産の指定を行うことができます。当社グループは保有している金融商品を移行日時点の状況に基づき指定していません。

・リース

IFRS第1号では、契約にリースが含まれているか否かの評価を移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか否かを判断しています。また、IFRS第1号では、移行日直前の財政状態計算書に認識していた前払リース料等を調整した後のリース負債と同額で、移行日において使用権資産を測定することが認められています。当社グループは、前払リース料等を調整した後のリース負債と同額で、移行日に使用権資産を測定しています。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」、「金融資産の区分及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しています。当社グループはこれらの項目について移行日から将来に向かって適用しています。

(3) 調整表

IFRS第1号にて求められる調整表は次のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない調整を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす調整を含めています。

なお、当社グループは2018年12月20日にCAIRE Inc.、CAIRE Medical Limited及びCAIRE Medical Technology (Chengdu) Co., Ltd.(以下、「CAIRE社」という。)の全株式を取得しCAIRE社及びその子会社5社を子会社化いたしました。前連結会計年度末において、取得対価の配分が完了しなかったため暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に会計処理が確定しています。2019年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整並びに前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係る純損益及び包括利益に対する調整には、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

移行日(2018年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	56,235	31,143	101	87,479	0	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	93,615	5,806	2,686	96,736	A	営業債権及びその他の債権
有価証券	59,905	30,829	457	29,533	B, O, P	その他の金融資産
たな卸資産	94,953	-	2,792	97,746	A	棚卸資産
その他	15,076	6,871	541	8,745	C	その他の流動資産
貸倒引当金	751	751	-	-		
流動資産合計	319,035	-	1,205	320,241		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	195,102	211	11,619	206,510	D, F	有形固定資産
無形固定資産	5,114	257	1,842	6,699	H	のれん及び無形資産
	-	468	7,118	7,587	C	使用権資産
投資有価証券	71,680	59,331	704	13,054		持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	7,672	837	1,627	10,137	I	繰延税金資産
その他	1,487	495	1,141	2,132	C	その他の非流動資産
貸倒引当金	119	59,827	763	60,470	J, P	その他の金融資産
固定資産合計	280,936	837	24,818	306,592		非流動資産合計
資産合計	599,972	837	26,024	626,833		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	32,407	12,050	261	44,719		営業債務及びその他の債務
短期借入金	10,113	34,962	281	44,793	B	社債及び借入金
1年内償還予定の社債	25,000	25,000	-	-		
1年内返済予定の長期借入金	9,962	9,962	-	-		
リース債務	43	-	2,053	2,096	C,P	その他の金融負債
未払法人税等	13,040	831	-	12,209		未払法人所得税
その他	39,641	11,219	5,647	34,069	K	その他の流動負債
流動負債合計	130,208	-	7,681	137,889		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	30,000	22,886	2,759	50,126	B	社債及び借入金
長期借入金	22,886	22,886	-	-		
リース債務	111	236	9,978	10,326	B,C,P	その他の金融負債
退職給付に係る負債	27,443	-	2,399	25,043	L	退職給付に係る負債
株式給付引当金	92	92	-	-		
繰延税金負債	169	837	2,017	3,024	I	繰延税金負債
その他	945	143	2,010	2,811	K	その他の非流動負債
固定負債合計	81,648	837	8,847	91,333		非流動負債合計
負債合計	211,856	837	16,528	229,222		負債合計
純資産の部						資本
資本金	47,869	-	-	47,869		資本金
資本剰余金	54,639	-	116	54,756		資本剰余金
利益剰余金	278,374	-	11,285	267,089	M,N	利益剰余金
自己株式	6,422	-	-	6,422		自己株式
その他の包括利益累計額 合計	11,200	-	20,539	31,739	L,M	その他の資本の構成要素
	385,661	-	9,371	395,032		親会社の所有者に帰属する 持分合計
非支配株主持分	2,454	-	124	2,578		非支配持分
純資産合計	388,115	-	9,495	397,611		資本合計
負債純資産合計	599,972	837	26,024	626,833		負債及び資本合計

前連結会計年度(2019年3月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	48,639	25,611	154	74,404	0	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	96,834	6,120	2,643	100,311	A	営業債権及びその他の債権
有価証券	34,921	25,498	-	9,423	O,P	その他の金融資産
たな卸資産	113,124	-	2,611	115,735	A	棚卸資産
その他	18,423	7,075	515	11,862	C	その他の流動資産
貸倒引当金	841	841	-	-		
流動資産合計	311,100	-	636	311,737		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	228,720	234	9,526	238,012	D,E,F	有形固定資産
無形固定資産	13,658	234	2,253	15,678	G,H	のれん及び無形資産
	-	468	8,123	8,591	C	使用権資産
投資有価証券	63,310	51,198	1,067	13,179	G	持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	11,235	1,875	1,242	10,603	I	繰延税金資産
その他	1,510	616	685	1,579	C	その他の非流動資産
貸倒引当金	119	51,814	852	52,547	J,P	その他の金融資産
固定資産合計	318,316	1,875	23,751	340,192		非流動資産合計
資産合計	629,417	1,875	24,388	651,929		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
買掛金	34,957	14,169	77	49,049		営業債務及びその他の債務
短期借入金	27,587	9,924	1,044	36,466	B	社債及び借入金
1年内返済予定の長期 借入金	9,924	9,924	-	-		
リース債務	52	55	2,173	2,281	C,P	その他の金融負債
未払法人税等	9,126	681	10	8,456		未払法人所得税
その他	40,734	13,543	6,141	33,332	K	その他の流動負債
流動負債合計	122,382	-	7,203	129,586		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	50,000	23,062	867	72,194	B	社債及び借入金
長期借入金	23,062	23,062	-	-		
リース債務	129	298	8,736	9,164	B,C,P	その他の金融負債
退職給付に係る負債	30,254	-	3,054	27,199	L	退職給付に係る負債
株式給付引当金	201	201	-	-		
繰延税金負債	618	1,875	1,825	568	I	繰延税金負債
その他	1,262	96	2,059	3,225	K	その他の非流動負債
固定負債合計	105,528	1,875	8,698	112,352		非流動負債合計
負債合計	227,911	1,875	15,902	241,938		負債合計
純資産の部						資本
資本金	47,869	-	-	47,869		資本金
資本剰余金	54,639	-	195	54,835		資本剰余金
利益剰余金	297,754	-	13,526	284,228	M,N	利益剰余金
自己株式	1,741	-	-	1,741		自己株式
その他の包括利益累計額 合計	551	-	21,683	22,235	L,M	その他の資本の構成要素
	399,074	-	8,353	407,427		親会社の所有者に帰属す る持分合計
非支配株主持分	2,431	-	132	2,564		非支配持分
純資産合計	401,505	-	8,485	409,991		資本合計
負債純資産合計	629,417	1,875	24,388	651,929		負債及び資本合計

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の当期利益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	425,013	397	493	425,109		売上収益
売上原価	281,458	1,193	2,356	285,007	E	売上原価
売上総利益	143,555	1,591	1,862	140,101		売上総利益
販売費及び一般管理費	85,169	322	250	84,597		販売費及び一般管理費
	-	139	358	497	Q	持分法による投資損益
	-	2,080	90	1,989	Q	その他収益
	-	2,669	0	2,670	Q	その他費用
営業利益	58,385	1,718	1,344	55,321		営業利益
営業外収益	4,294	1,201	2,143	3,351	B, J, Q	金融収益
営業外費用	3,421	260	1,136	2,023	B, Q	金融費用
特別利益	1,314	1,314	-	-	Q	
特別損失	1,530	1,530	-	-	Q	
税金等調整前当期純利益	59,042	41	2,351	56,649		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	16,613	542	244	15,826		法人所得税費用
法人税等調整額	501	501	-	-		
当期純利益	42,930	-	2,106	40,823	E, G, J, K	当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	6,321	-	726	5,594		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	1,025	-	244	781		確定給付制度の再測定
	-	12	8	20		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	3,299	-	47	3,252		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	80	12	13	54		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	10,727	-	1,024	9,702		その他の包括利益(税効果控除後)合計
包括利益	32,202	-	1,081	31,120		当期包括利益

調整に関する注記(移行日(2018年4月1日)、前連結会計年度(2019年3月31日))

A. 有償支給取引

仕入先へ部品等を有償で支給し、仕入先が加工を行った上で加工費等を販売価格に上乗せして当該仕入先から購入する取引(以下、「有償支給取引」という。)を行っています。日本基準では有償支給取引に関し、仕入先へ部品等を支給した時点で支給品の消滅を認識し債権を計上していますが、IFRSでは、金融取引として支給品の消滅を認識せず、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。また有償支給取引に係る金融資産及び金融負債について、日本基準では純額で決済が行われる予定のものを総額で表示していますが、IFRSでは残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

上記の結果、移行日において「営業債権及びその他の債権」が2,458百万円減少し、「棚卸資産」が2,458百万円増加しています。また、前連結会計年度において「営業債権及びその他の債権」が2,449百万円減少し、「棚卸資産」が2,449百万円増加しています。

B. 金利通貨スワップ

日本基準では、金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用していましたが、IFRSでは一体処理は認められないため、ヘッジ対象である外貨建借入金の期末日レートでの換算替えを行い、金利通貨スワップは純損益を通じて公正価値で測定しています。

上記の結果、移行日において流動資産の「その他の金融資産」が446百万円増加し、流動負債の「社債及び借入金」が262百万円、非流動負債の「社債及び借入金」が2,649百万円減少し、非流動負債の「その他の金融負債」が3,286百万円増加しています。

また、前連結会計年度において流動負債の「社債及び借入金」が1,036百万円、非流動負債の「社債及び借入金」が692百万円減少し、非流動負債の「その他の金融負債」が1,614百万円増加し、「金融収益」が1,183百万円、「金融費用」が1,225百万円減少しています。

C. 借手のリース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、リース取引について使用権資産(リース資産)及びリース負債(リース債務)を両建計上しています。使用権資産(リース資産)の測定に当たっては、当該リース料に係る前払リース料の金額を調整しています。

上記の結果、移行日において「その他の流動資産」が507百万円、「使用権資産」が7,190百万円、「その他の非流動資産」が1,140百万円、流動負債の「その他の金融負債」が2,053百万円、非流動負債の「その他の金融負債」が6,785百万円増加しています。

また、前連結会計年度において「その他の流動資産」が512百万円、「使用権資産」が8,193百万円、「その他の非流動資産」が683百万円、流動負債の「その他の金融負債」が2,173百万円、非流動負債の「その他の金融負債」が7,323百万円増加しています。

D. 減損損失の戻入れ

日本基準では、減損損失の戻入れは認められていません。IFRSでは、過去に認識した減損損失について収益性が回復したと認められる場合には戻入れが要求されています。

遊休等を原因として過去に減損損失を認識した有形固定資産の一部は、移行日時点において、他事業への転用等により稼働状況が改善していることから減損損失の戻入れを認識しています。

上記の結果、移行日において「有形固定資産」が9,859百万円、前連結会計年度において9,450百万円増加しています。

E. 減損損失の計上

日本基準では、減損の兆候がある場合、個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合に限り、割引後将来キャッシュ・フローの総額に基づく回収可能価額まで減損損失を認識しています。IFRSでは、減損の兆候がある場合、個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額と割引後将来キャッシュ・フローの総額に基づく回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、当該回収可能価額まで減損損失を認識しています。この結果、前連結会計年度において減損の兆候があった一部の有形固定資産につき、日本基準では減損が不要と判定されたものの、IFRSでは減損が必要であると判定されたため、当該有形固定資産の前連結会計年度時点の帳簿価額を減額しています。

上記の結果、前連結会計年度において「有形固定資産」が1,675百万円減少し、「売上原価」が1,675百万円増加し、「当期利益」が1,675百万円減少しています。

F. みなし原価

IFRS適用に当たってIFRS第1号にあるみなし原価の免除規定を適用し、一部の有形固定資産について移行日現在の公正価値をみなし原価としています。移行日におけるみなし原価を使用した有形固定資産の従前の帳簿価額は149百万円、公正価値は1,370百万円です。

上記の結果、移行日における「有形固定資産」が1,220百万円増加し、当該調整による差異は「利益剰余金」に含まれています。また、前連結会計年度において「有形固定資産」が1,238百万円増加しています。

G. のれん

日本基準では合理的に見積もられたのれんの効果が及び期間にわたって定額法によりのれんを償却していましたが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せずに每期減損テストを行います。

上記の結果、前連結会計年度において「のれん及び無形資産」が251百万円、「持分法で会計処理されている投資」が350百万円、「当期利益」が601百万円増加しています。

H. 無形資産(又は開発費)

日本基準では費用処理している一部の開発費用について、IFRSではIAS第38号「無形資産」に規定される要件を満たすことから無形資産として計上しています。

上記の結果、「のれん及び無形資産」が移行日において1,836百万円、前連結会計年度において1,996百万円増加しています。

I. 繰延税金資産及び繰延税金負債

日本基準では、棚卸資産のグループ内の取引に係る未実現損益に係る繰延税金資産を売却元の実効税率を用いて計算していましたが、IFRSでは、売却先の実効税率を用いて計算しています。また、他のIFRSへの差異調整に伴い発生した一時差異に対して繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しています。

上記等の結果、移行日において「繰延税金資産」が1,627百万円、「繰延税金負債」が2,017百万円増加しています。

また、前連結会計年度において「繰延税金資産」が1,242百万円、「繰延税金負債」が1,825百万円増加しています。

J. 資本性金融商品

日本基準では、市場性のない資本性金融商品について取得原価で計上していましたが、IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類し、市場性の有無に関係なく公正価値で測定しています。また、日本基準では、資本性金融商品の売却損益を純損益として認識していましたが、IFRSでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。

上記の結果、移行日において非流動資産の「その他の金融資産」が762百万円増加しています。

また、前連結会計年度において非流動資産の「その他の金融資産」が851百万円増加し、「金融収益」が960百万円、「当期利益」が664百万円減少しています。

K. 未払有給休暇

日本基準では、会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特

別休暇について、IFRSでは負債計上を行っています。

上記の結果、移行日において「その他の流動負債」が4,437百万円、「その他の非流動負債」が2,083百万円増加しています。

また、前連結会計年度において「その他の流動負債」が4,875百万円、「その他の非流動負債」が2,142百万円増加し、「当期利益」が343百万円減少しています。

L. 退職後給付

日本基準では、確定給付制度による退職給付について、勤務費用、利息費用及び期待運用収益を純損益に認識していました。また、当該制度から生じた数理計算上の差異及び過去勤務費用のうち費用処理されない部分については、その他の包括利益累計額に認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益に認識していました。

一方、IFRSでは、確定給付制度による退職後給付について、当期勤務費用及び過去勤務費用は純損益に認識し、純利息費用は確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じた金額を純損益に認識しています。また、確定給付負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。なお、再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く。)により構成されています。

また、日本基準とIFRSの間で割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在するため、IAS第19号に基づき年金数理計算を実施し、退職給付に係る負債及び資産を調整しています。

上記の結果、移行日及び前連結会計年度末におけるその他の包括利益累計額 3,273百万円及び 4,293百万円を全額「利益剰余金」に振り替えています。また、移行日において「退職給付に係る負債」が2,399百万円、前連結会計年度において3,054百万円減少しています。

M. 在外営業活動体の為替換算差額

IFRS適用に当たってIFRS第1号にある在外営業活動体の換算差額累計額の免除規定を適用し、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しています。

上記の結果、移行日現在のその他の包括利益累計額のうち為替換算調整額 16,737百万円を全額「利益剰余金」に振り替えています。

N. 利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりです。(: 損失)

(単位:百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
減損損失の戻入れ(注記D参照)	8,684	8,400
減損損失の計上(注記E参照)	-	1,675
みなし原価(注記F参照)	1,220	1,184
のれん(注記G参照)	-	601
無形資産(又は開発費)(注記H参照)	1,274	1,385
未払有給休暇(注記K参照)	4,594	4,938
退職後給付(注記L参照)	1,540	2,077
在外営業活動体の為替換算差額(注記M参照)	16,737	16,737
その他	407	331
利益剰余金調整額	11,285	13,526

連結財政状態計算書の表示組替

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っています。

- O. 日本基準では、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資を「有価証券」に含めて表示していましたが、IFRSでは、「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。
- P. その他の金融資産及びその他の金融負債を別掲しています。

連結損益計算書の表示組替

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っています。

- Q. 日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた収益及び費用について、IFRSでは、財務関連項目を「金融収益」及び「金融費用」、それ以外の項目を「その他収益」及び「その他費用」に含めて表示しています。また、日本基準では、「営業外収益」として表示している「持分法による投資利益」を、IFRSでは、「持分法による投資損益」として区分掲記し、営業利益に含めて表示しています。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に準拠した連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠した連結キャッシュ・フロー計算書の主要な差異は、IFRS第16号「リース」の適用により、オペレーティング・リースによるリース料の支払いが営業活動によるキャッシュ・フローからリース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローとなったことです。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	108,523	215,499	322,711	426,207
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,999	24,379	38,290	41,500
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,858	17,655	27,373	30,116
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	47.36	84.82	131.78	145.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	47.36	37.46	46.98	13.47

- (注) 1 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 2 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しています。
- 3 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び第4四半期連結会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
- 4 前連結会計年度におけるCAIRE社の子会社化に関する企業結合の会計処理について、前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間において確定したため、第1四半期の関連する数値について遡及修正しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,403	3,675
受取手形	2,664	2,425
売掛金	1 75,141	1 71,269
有価証券	34,921	36,254
製品	14,313	14,593
仕掛品	20,382	17,798
原材料	676	1,106
貯蔵品	1,475	1,707
前払費用	326	263
未収収益	1 1,193	1 1,383
未収入金	1 19,814	1 21,412
その他	1 4,813	1 14,176
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	178,114	186,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,554	45,567
構築物	1,852	2,090
機械及び装置	76,715	84,441
車両運搬具	233	235
工具、器具及び備品	2,044	2,592
土地	15,567	15,574
建設仮勘定	12,116	8,189
有形固定資産合計	151,084	158,692
無形固定資産		
ソフトウェア	4,197	5,109
無形固定資産合計	4,197	5,109
投資その他の資産		
投資有価証券	50,613	41,101
関係会社株式	62,453	72,405
出資金	310	310
関係会社出資金	11,319	11,319
関係会社長期貸付金	1 37,581	1 27,026
繰延税金資産	5,413	7,548
その他	272	459
貸倒引当金	9,703	401
投資その他の資産合計	158,260	159,769
固定資産合計	313,542	323,571
資産合計	491,656	509,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 36,849	1 37,321
前受金	99	88
短期借入金	15,000	
関係会社短期借入金	1 9,753	1 9,068
1年内償還予定の社債		30,000
1年内返済予定の長期借入金	9,924	4,962
未払金	1 10,384	1 6,388
未払法人税等	5,851	725
未払費用	1 11,092	1 10,173
預り金	732	694
その他	1 89	1 40
流動負債合計	99,778	99,462
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	23,062	48,100
退職給付引当金	17,082	18,813
株式給付引当金	201	254
その他	347	477
固定負債合計	90,693	117,645
負債合計	190,471	217,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,869	47,869
資本剰余金		
資本準備金	54,824	54,824
資本剰余金合計	54,824	54,824
利益剰余金		
利益準備金	5,837	5,837
その他利益剰余金		
特別償却準備金	178	250
繰越利益剰余金	169,561	166,882
利益剰余金合計	175,577	172,970
自己株式	1,741	1,602
株主資本合計	276,529	274,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,655	18,455
評価・換算差額等合計	24,655	18,455
純資産合計	301,185	292,517
負債純資産合計	491,656	509,624

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	2 313,406	2 303,244
売上原価	2 231,719	2 234,424
売上総利益	81,687	68,820
販売費及び一般管理費	1, 2 43,192	1, 2 44,038
営業利益	38,494	24,781
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 6,208	2 7,924
その他	2 4,193	2 4,415
営業外収益合計	10,401	12,340
営業外費用		
支払利息	2 218	2 239
その他	2 1,597	2 4,975
営業外費用合計	1,816	5,215
経常利益	47,080	31,906
特別利益		
固定資産売却益	2 22	2 21
投資有価証券売却益	960	118
関係会社清算益	329	
特別利益合計	1,313	140
特別損失		
固定資産処分損	2 1,010	2 583
投資有価証券評価損	1	2,034
投資有価証券売却損	0	
和解金	46	185
特別損失合計	1,059	2,802
税引前当期純利益	47,333	29,243
法人税、住民税及び事業税	11,548	6,486
法人税等調整額	685	599
法人税等合計	10,862	7,085
当期純利益	36,470	22,158

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却準 備金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計	
当期首残高	47,869	54,824	54,824	5,837	155	156,371	156,527	162,364
当期変動額								
剰余金の配当						13,610	13,610	13,610
当期純利益						36,470	36,470	36,470
特別償却準備金の積立					73	73		
特別償却準備金の取崩					50	50		
自己株式の取得								
自己株式の処分						0	0	0
自己株式の消却						9,647	9,647	9,647
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					23	13,189	13,212	13,212
当期末残高	47,869	54,824	54,824	5,837	178	169,561	169,739	175,577

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,422	258,636	30,915	30,915	289,551
当期変動額					
剰余金の配当		13,610			13,610
当期純利益		36,470			36,470
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
自己株式の取得	5,002	5,002			5,002
自己株式の処分	35	35			35
自己株式の消却	9,647				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,260	6,260	6,260
当期変動額合計	4,680	17,893	6,260	6,260	11,633
当期末残高	1,741	276,529	24,655	24,655	301,185

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却準 備金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計		
当期首残高	47,869	54,824	54,824	5,837	178	169,561	169,739	175,577
当期変動額								
剰余金の配当						14,601	14,601	14,601
当期純利益						22,158	22,158	22,158
特別償却準備金の積立					130	130		
特別償却準備金の取崩					58	58		
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却						10,164	10,164	10,164
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					72	2,679	2,607	2,607
当期末残高	47,869	54,824	54,824	5,837	250	166,882	167,132	172,970

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,741	276,529	24,655	24,655	301,185
当期変動額					
剰余金の配当		14,601			14,601
当期純利益		22,158			22,158
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
自己株式の取得	10,074	10,074			10,074
自己株式の処分	49	49			49
自己株式の消却	10,164				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,199	6,199	6,199
当期変動額合計	139	2,468	6,199	6,199	8,667
当期末残高	1,602	274,061	18,455	18,455	292,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
・時価のあるもの
 期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっています。)
・時価のないもの
 移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)
- 3 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く。)
定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 8年～50年
機械及び装置 4年～10年
無形固定資産(リース資産を除く。)
定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 5 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
(1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しています。
株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

6 ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託制度)

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役及び当社との雇用契約を継続する執行役員を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しています。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しています。役員報酬BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を取締役等に交付又は給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末において884百万円及び416,402株、当事業年度末において835百万円及び393,208株です。

(株式付与ESOP信託制度)

当社は、当社との雇用契約を継続する執行役員(以下、「対象者」という。)を対象に、対象者への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、対象者への長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、インセンティブ・プランを導入しています。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しています。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託と称される仕組みを採用しています。株式付与ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員向けインセンティブ・プランであり、一定の要件を充足する対象者に、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を交付又は給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において73百万円及び37,700株です。(前事業年度末は該当ありません。)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内子会社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行等については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルスの影響について、収束時期等に関する統一的な見解がないため、今後の当社へ与える影響について不確実性が存在します。当社としては、当該影響が2021年3月期中に概ね収束するものと仮定し、当事業年度において、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	80,759百万円	85,754百万円
長期金銭債権	37,581百万円	27,026百万円
短期金銭債務	25,356百万円	24,372百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務は下記の銀行借入に対して行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員(住宅購入者等)	8百万円	5百万円

(2) 当社グループは、自動車関連事業における過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けています。これに関連し、顧客からの損害賠償の交渉、民事訴訟も提起されています。今後、新たな事実が判明した場合は追加の損失が発生する可能性があります。現時点では財務諸表に与える影響を合理的に見積もることは困難です。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	1,272百万円	1,649百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	1百万円
退職給付費用	817百万円	912百万円
役員報酬及び給料手当	11,936百万円	12,088百万円
荷造運搬費	8,245百万円	6,021百万円
研究開発費	5,105百万円	5,850百万円
おおよその割合		
販売費	38.9%	32.0%
一般管理費	61.1%	68.0%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	243,182百万円	237,883百万円
売上原価	139,200百万円	57,072百万円
販売費及び一般管理費	2,616百万円	137百万円
営業取引以外の取引高	8,526百万円	10,626百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,335	8,617	2,282

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	6,335	12,986	6,651

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	56,118	66,070

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	3,060百万円	2,900百万円
減価償却費	1,642百万円	1,728百万円
退職給付引当金	5,708百万円	5,756百万円
関係会社株式	7,173百万円	9,977百万円
たな卸資産	1,919百万円	1,823百万円
未払費用	2,864百万円	2,574百万円
貸倒引当金	2,973百万円	126百万円
その他	3,209百万円	3,724百万円
繰延税金資産 小計	28,552百万円	28,613百万円
評価性引当額	12,179百万円	12,776百万円
繰延税金資産 合計	16,372百万円	15,836百万円
(繰延税金負債)		
有価証券評価差額	10,871百万円	8,137百万円
特別償却準備金	78百万円	110百万円
その他	9百万円	40百万円
繰延税金負債 合計	10,958百万円	8,288百万円
繰延税金資産の純額	5,413百万円	7,548百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
永久に益金に算入されない項目	2.5%	4.1%
試験研究費等の税額控除	4.2%	5.1%
評価性引当額	0.0%	2.1%
その他	1.1%	0.5%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.0%	24.2%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	42,554	6,984	132	3,838	45,567	73,380
	構築物	1,852	465	3	224	2,090	6,075
	機械及び装置	76,715	22,321	816	13,779	84,441	146,329
	車両運搬具	233	99	12	85	235	495
	工具、器具及び備品	2,044	1,170	9	612	2,592	5,437
	土地	15,567	15	8	-	15,574	-
	建設仮勘定	12,116	28,255	32,182	-	8,189	-
	計	151,084	59,312	33,164	18,539	158,692	231,718
無形固定資産	ソフトウェア	4,197	2,116	28	1,176	5,109	5,675
	計	4,197	2,116	28	1,176	5,109	5,675

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置の増加額

(生産設備) プラグ生産設備 8,619百万円

センサ生産設備 8,662百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,717	13	9,315	414
株式給付引当金	201	118	65	254

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日(注)1	3月31日、9月30日
1単元の株式数(注)2	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法(注)3	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 1 上記に記載した基準日のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めています。

2 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

(4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 電子公告を行うホームページアドレスは https://www.ngkntk.co.jp/ir/public_notice/ です。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2020年4月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第119期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月25日
関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第119期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月25日
関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第120期 第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日
関東財務局長に提出

第120期 第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日
関東財務局長に提出

第120期 第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2019年6月25日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 2020年2月25日
関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2019年11月5日、2020年12月3日、2020年1月7日、2020年2月5日、2020年3月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

日本特殊陶業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北 尚史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本特殊陶業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本特殊陶業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本特殊陶業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管していません。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

日本特殊陶業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北尚史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本特殊陶業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。